

兵庫医科大学

自己点検・評価年次報告書

2022 年度



兵庫医科大学

建学の精神

「社会の福祉への奉仕」

「人間への深い愛」

「人間への幅の広い科学的理解」

目 次

第 1 章 2022 年度事業計画（大学部門）達成状況

(1) 第 3 次中期事業計画	2
(2) 2022 年度事業計画（大学部門）	3
(3) 重点施策達成状況	4
(4) 一般施策達成状況	9

第 2 章 自己点検評価結果

(1) 全学	13
(2) 医学部・医学研究科	21
(3) 薬学部・薬学研究科	38
(4) 看護学部・看護学研究科	56
(5) リハビリテーション学部・医療科学研究科	72

第 3 章 第 4 次中期事業計画（2023～2027 年度）	85
---------------------------------	----

第 1 章

2022 年度事業計画（大学部門）達成状況

- (1) 第 3 次中期事業計画
- (2) 2022 年度事業計画（大学部門）
- (3) 重点施策達成状況
- (4) 一般施策達成状況

建学の精神

社会の福祉への奉仕 人間への深い愛 人間への幅の広い科学的理解

目指す姿

21世紀に即した医学・医療の持続的な展開と、
それらを担い上げる高質の医療人の育成を使命とする医療総合大学

基本コンセプト

- 法人部会 健全な財政基盤を確立し、時代の変化に対応できる人材の育成
- 医科大学部会 次世代の医学・医療を担う医療人の育成と質の高い研究の実践
- 医療大学部会 医系総合大学としての教学基盤の確立
- 大学病院部会 社会の要請に応える特定機能病院として、より安全で質の高い次世代医療の提供
- 篠山キャンパス部会 地域包括ケアの「篠山モデル」を構築し、地域から信頼される医療・福祉の提供

戦略・施策

法人部会

- ①財務計画の着実な実行
 - ①中期財務計画の策定
 - ②予算編成方法の改善と予算執行管理の徹底
- ②兵庫医科大学開学50周年記念事業の実施
 - ③基金事業実施体制の構築と基金事業の実施
 - ④50周年記念事業の計画と実施
- ③新病院建設のための態勢整備
 - ⑤新病院整備計画の策定と実行
 - ⑥新病院建設特定資産の積立
- ④緊急時も含めた法人機能の維持
 - ⑦各キャンパスの危機管理体制の点検整備
- ⑤効率的かつ効果的なICTの活用
 - ⑧ICT基本計画の策定
 - ⑨情報システム導入効果の可視化
- ⑥意欲的に働くことのできる組織・職場づくり
 - ⑩医師の職場復帰のための再教育プログラム策定
 - ⑪新たな事務体制の確立と人材育成
 - ⑫教職員のモチベーション向上のための人事考課制度の処遇への反映
 - ⑬長時間労働の是正並びに有給休暇取得率の向上
- ⑦「対応型」から「戦略型」広報体制への転換
 - ⑭各部門の広報体制及び広報業務の見直しによる法人広報体制の確立
- ⑧医系総合大学として、質の高い医療人を育成する体制の構築
 - ⑮改組に伴う医療人育成研修センターの強化
 - ⑯医科大学と医療大学の統合による新たな医系総合大学の創出
- ⑨新たな拠点の開設による新規ニーズの発掘
 - ⑰早期発見・早期治療を実現する幅の広い医療提供

医科大学部会

- ①質の高い医師を輩出するための教育の充実
 - ①問題解決能力の向上を目指した教育体制の充実
 - ②国際的に活躍できる人材育成
 - ③入試制度改革
 - ④学生生活支援体制の充実
 - ⑤大学院教育の改革と充実
- ②質の高い研究成果の創出
 - ⑥競争的資金獲得に向けた組織的取り組みの強化
 - ⑦基礎研究とトランスレーショナルリサーチの活性化
 - ⑧臨床研究の質的向上
- ③帰属意識の向上
 - ⑨兵庫医科大学卒業生と在学生の帰属意識の向上

医療大学部会

- ①次代を担う中核的医療人育成の教育研究の強化
 - ①兵庫医科大学との統合に向けた協働
 - ②次代を拓くヘルスサイエンスの深化と創出
- ②大学の「地域性」の定着と実績づくり
 - ③地域社会との双方向の教学実施による社学連携
 - ④医療人のキャリアアップを目指す生涯教育支援
- ③受験生の安定的確保と学生の学習支援の充実
 - ⑤学生一人ひとりに向き合う支援体制の充実
 - ⑥入試改革と受験生確保
- ④大学自己改革の推進
 - ⑦自己点検・評価による教育の質保証と情報の公開

大学病院部会

- ①がん診療機能の充実に向けた体制強化
 - ①多様なニーズに対応するがん専門医療人の育成
 - ②がん診療における地域連携の推進
- ②高度急性期医療の推進
 - ③新たな救急診療体制の構築
 - ④手術センター・アイセンターの効率的運用
- ③診療・臨床研究における地域との協働
 - ⑤関連病院との連携強化
 - ⑥医療支援センターの活性化
 - ⑦医師主導治験の主体的支援
- ④特色のある医療の実施
 - ⑧次世代医療の導入
- ⑤新病院建設に向けた財政基盤の確立
 - ⑨新病院建設に向けた目標収支差額の確保

篠山キャンパス部会

- ①地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備
 - ①旧病院跡地利用計画の策定と実行
 - ②在宅療養支援病院の充実
 - ③外来診療体制及び健診業務の充実
 - ④地域包括ケアの深化・推進
- ②総合診療・地域医療を支える医療人の育成
 - ⑤卒前・卒後教育における地域医療研修の充実
 - ⑥西宮本院と連携した戦略的人材交流の実施
 - ⑦労働生産性の向上・多職種連携による効率化
- ③地域に貢献し信頼されるブランドの確立
 - ⑧地域と連携し、市民に開かれたキャンパスづくり

2022年度事業計画

法人の目指す姿を実現すべく、各部門における中・長期目標を確実に達成する為、第3次中期事業計画（2018～2022）の5年目となる2022年度は、以下の通り事業を実行していきます。

（大学部門抜粋）

1. 事業計画＜重点施策＞

【兵庫医科大学】

- ・ 競争的資金の組織的獲得推進施策の継続
- ・ 薬学部における受験生の安定的確保と学生の学習支援の充実
- ・ 統合後の大学運営体制を確立するとともに、教職員の一体感の醸成を図り、スピード感を持って課題解決に取り組む

2. 事業計画＜一般施策＞

【兵庫医科大学】

- ・ 外部評価を踏まえたカリキュラムの改善
- ・ 次代を担う中核的医療人育成の教育研究の強化
- ・ 大学の「地域制」の定着と実績づくり

2022年度事業計画《重点施策》

計画番号	3	事業計画名	競争的資金の組織的獲得推進施策の継続
事業の概要			
1. 研究支援体制の構築と年間計画の策定 2. 科研費申請及び獲得推進のための各種具体的施策の継続実施 3. AMED 委託研究開発課題他競争的資金等獲得支援策の継続実施 4. その他公募型研究資金、共同・受託研究による企業資金等獲得支援策の継続実施 5. 獲得支援活動の効果検証及び恒常的施策の検討			

No.	大項目	達成状況
1	研究支援体制の構築と年間計画の策定	1) 社会学連携・研究推進センター 産官学連携・研究推進部門による研究支援体制の構築 第1回部門会議(4/27)で、研究・産学連携に係る方針、産学連携・研究推進部門の役割、産学連携・研究推進部門の組織としての取組みについて検討を行い、①メンバー・役割、②具体的な支援内容について合意した。 2) 年間計画の策定 ① 前年度活動(旧研究推進ワーキンググループ)の課題と対応策の検討 科研費支援、研究推進助成、HIC事業、異分野交流について課題と対策を挙げ、検討を行った。なお、研究推進助成については、第2～4回部門会議で検討を行い規定の改定を行った。 ② 年間計画の立案・策定 年間の活動計画とスケジュールを立案した。 科研費支援(セミナーとURA作成支援)、研究推進助成(規定改定)、HIC事業(公募と支援内容)、異分野交流(交流会:関西学院大学12/14と12/22の2回、島津製作所11/17)、研究推進WG(新規設置、部門の下部組織としての役割の明確化)。
2	科研費申請及び獲得推進のための各種具体的施策の継続実施	1) 産官学連携・研究推進部門による以下の実施 ① 科研費採択件数向上を図るための学内セミナー開催 ダイバーシティ事業との共催で、久留米大学・児島教授による少人数のワークショップ(19名)とセミナー(57名)を実施した(7/14)。アンケートから、参加・視聴者より非常に高評価を得た。また、セミナー参加者の科研費採択率は高かった(ワークショップ33.3%、セミナー会場参加61.1%) ② 研究計画レビュー又は計画書作成サポート 26名の研究者(西宮22名、神戸4名)に対し、URAによる支援を行った。概要書を基にした研究全体の構想に関するアドバイスから、申請書作成の支援まで幅広く支援を行った。うち、11名が科研費採択に繋がった(萌芽1名は未発表)。 2) 学長又は学部長による医学部各講座等ヒアリングの実施 学長による医学部の講座等59部署のヒアリングを実施した(7/12-9/9)。昨年度の応募結果を踏まえ、今年度の申請計画について確認・指導を行った。神戸キャンパスは、ヒアリングおよび研究推進WGより課題抽出を行い、次年度計画に落とし込む予定。
3	AMED委託研究開発課題他競争的資金等獲得支援策の継続実施	1) 公募情報等の収集・学内発信、事業に適合する可能性のある教員への個別アプローチ 効率重視し、基本的には、施策③で広く広報することになっている。その中で、公募情報とフィットするものは、個別にアプローチを行っている。例を示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中村助教: JSTさきがけへの応募 ・ 山原教授: AMED岡山大橋渡し研究シーズFへ応募 ・ 中込主任教授: 再生医療実現拠点ネットワークプログラム応募 ・ 大村谷主任教授: AMED京大橋渡し研究シーズA採択(支援中) → 次年度継続支援確定 ・ 西浦助教: AMED創業ブースター(今年度よりスクリーニングステージ) → 次年度予算確保、オープンイノベーション情報(支援中) ・ 五味主任教授: AMED京大橋渡し研究異分野融合への応募 ・ 菊池准教授: AMED橋渡し研究シーズpreF(支援中) → 次年度予算獲得 ・ 兼松准教授: AMED京大橋渡し研究シーズA、JSTへ応募検討中

2022年度事業計画《重点施策》

No.	大項目	達成状況
		<p>2) 学内研究者間のマッチング、打合せ・ヒアリング等への立ち会い、申請関係資料の作成支援 学内外の研究者のマッチングの提案・支援を行った。例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松本講師：東京大学 酒井教授 → 共同研究予定（支援中） ・ 中村助教：関西学院大学 吉野教授 → 共同研究中（支援中） ・ 大村谷主任教授、西浦助教：関西学院大学 昌子准教授 ・ 森准教授（リハ）：内閣府からの依頼相談→産科婦人科 福井准教授、西宮市・保健所との面談調整・同席→事業提案予定 <p>3) 研究者ML、GWによる定期的公募情報等の案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究推進課とURAが協力し、企業、財団系の研究助成や橋渡し研究の情報を収集し、定期的に発信している（グループウェア、メーリングリストにて、2回/月）。
4	その他公募型研究資金、共同・受託研究による企業資金等獲得支援策の継続実施	<p>1) 各種研究資金公募情報の収集・学内発信、適合者への個別アプローチ 公募情報や研究者の要望を基に、支援を行った。主な事例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小山特別招聘教授、高橋准教授：JR西あんしん ・ 鏑本教授：オープンイノベーション情報（TaNeDS） ・ 中込主任教授：オープンイノベーション情報（Takeda） ・ 西浦助教：オープンイノベーション情報（支援中） <p>2) 企業等産業界とのマッチングによる共同研究組成・推進支援（打合せへの立ち会い、プレゼン資料等の作成支援の実施） 企業情報や研究者の要望を基に、マッチングの支援を行った。例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松本講師：株式会社ヘリオス→共同研究のリリース（6/3、支援中） ・ 菊池准教授：島津製作所・シャープ → 共同研究 ・ 松永主任教授：emol社 → 共同研究（支援中）、AMED申請中 ・ 高橋准教授：積木製作 → 共同研究（支援中） → プレスリリース予定 ・ 中村助教：LG Japan Labとの共同研究 ・ 鏑本教授：MPricilium Therapeutics Pty Ltd. → 協業検討中 ・ 兼松准教授：三菱商事、住之江織物、TISM社と協業実施中 ・ 児玉講師：日本SLC、日本クレアへ提案 ・ 関講師、砂山病院助手：村田製作所 → 共同研究実施予定 ・ 川邊助教：アピオニクス社 → 共同研究実施中（支援中） ・ 西浦助教、大村谷主任教授：旭化成ファーマ → 協業検討中 ・ 石戸主任教授：DSANJを通じてマッチング → ベルファーマ社とNDA締結
5	獲得支援活動の効果検証及び恒常的施策の検討	<p>1) 大学間交流・異分野交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の研究力の低下、少子高齢化などの課題対応のため、政府は重点となる大学を選択し、大学間連携を促す方針であり、大学間等連携の重要性が増すと認識。 ・ 新たな研究テーマ創出のため、積極的な大学間等連携が必要と考え、その具体的な施策を立案・実行する。 ・ 関学との交流会を2回実施し、16の個別交流、さらに共同研究に繋げた（2件は契約締結済、3件は準備中） <p>2) 研究推進助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活性化助成など、研究推進助成の採択者は、科研費の採択率が50%以上という結果が得られた。学内の助成がステップとなっていると言える。 <p>3) 科研費申請支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費申請の若手・初心者などでは単年での採択は困難であり、より長期的な視野での支援が必要である。 ・ 研究テーマが重要であり、新たな研究テーマを創出するため学内外の連携を深める施策を企画す <p>4) 新研究推進WGの立上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者の要望・提案を反映させるため、全学的な新研究推進WGを立ち上げた。 ・ 黒田主任教授が中心となり運営し、部門会議へ提案を行った。 <p>3) HIC事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学的取り組みとするため、同部門主体による公募・採択・支援を行った。2月にキックオフミーティングを実施済

2022年度事業計画《重点施策》

計画番号	4	事業計画名	薬学部における受験生の安定的確保と学生の学習支援の充実
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 薬剤師国家試験対策の強化継続と学長指示のもと薬学教育センターと連携し、学部の主導体制を更に強化する 2. 多様な修学状況の学生に応じたフォローアップ 3. IR による入試、教学データのフィードバック 4. 薬学部を主とした入試・広報戦略の策定及び実施 			

No.	大項目	達成状況
1	薬剤師国家試験対策の強化継続と学長指示のもと薬学教育センターと連携し、学部の主導体制を更に強化する	<p>薬学教育センターとの連携において、3月には薬学教育センター長の指示の下、薬学兼務教員とともに、薬学教育センター委員会を開催し、さらなる体制強化を図った（2023.3.9 教授会報告済）。</p> <p>6年次生に対しては、総合演習Ⅱの試験において新作問題を積極的に取り入れることなどを盛り込んだガイドラインを策定し、実施した。また、課外対策としては6年次生に対し、外部講師による国試対策講習会も開催した。外部模試成績に基づき、学内教員による修学指導も薬学教育センター教員と連携して実施した。</p> <p>今年度の薬剤師国家試験結果は、全国平均と同等レベルの合格率（82.5%）を維持することができ、目標合格率の80%以上を達成できた。</p> <p>2・3年次生に対する春季総合実力テストの実施、4年次生に対する CBT 対策補講と模擬試験の実施、5年次生に対しては、実務実習期間中に2度の国試過去問模試の実施に加え、実務実習終了後の補完教育体制の確認を行うとともに、春季国試対策講習会および模擬試験を実施した。</p>
2	多様な修学状況の学生に応じたフォローアップ	<p>2022年度前期における新入生のアドバイザー支援方針（2022.4.14教授会承認）に基づき、定期的な面談を実施するとともに、問題のある学生等については学生カルテにより教員間で情報共有した。要支援学生に対しては、随時呼び出し、薬学教育センター教員・専任事務職員による個別面談を実施した。</p> <p>入学前課題については3学部共通課題に加え、2022年度より推薦入試合格者に対して化学・生物・数学を中心とした課題を実施し、入学後のプレイスメントテストにより学力向上状況を検証した。</p> <p>また、複数の授業において、対面授業だけでなく、その授業を録画しオンライン授業として後日 Moodle上で閲覧可能として、学習効果の拡大を図った。</p>
3	IR による入試、教学データのフィードバック	<ol style="list-style-type: none"> 1) 全学年の学修成果の管理と解析(下記)を実施し、学習支援への活用を行っている。2022年度の成績をもとに成績不良者および補講の参加状況から意欲低下が懸念される学生に対しては薬学教育センターにて面談を実施し、学習姿勢の改善を促す個別支援を開始した。また6年生の総合演習においては、模擬試験や過去の試験成績から国試合格率の期待値を示し、判定ライン決定に対する助言を行った。 2) 薬学教育センターを基軸とした成績管理・解析とポートフォリオ構築に向けて過去5年程度の成績を薬学教育センターで統括した。情報収集と解析は今後も継続して実施していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・全学年の成績収集・管理・解析 ・総合演習の試験問題、成績の管理と解析 ・6年次の模擬試験の成績の管理と解析 ・4年生の CBT（模試含む）の成績の管理と解析 ・国家試験の結果の収集・管理・解析 ・各学年で実施されている補講の出席状況及び、課題テストの成績の管理と解析 3) 教員面談で明らかになった、研究室ごとで異なる国試対策指導法の情報を集約し、教員間で指導が統一・情報共有できるように薬学教育センター主体で、教員にむけた指導実例をWEB上で公開した。 4) 成績解析の結果をもとに学習オリエンテーションを1年生から4年生に向けて実施した。

2022年度事業計画《重点施策》

No.	大項目	達成状況
4	薬学部を主とした入試・ 広報戦略の策定及び実施	<p>連携校を対象に新たな企画として高大連携プログラムを7月に開催した。高校低学年を対象に職業理解プログラム（4学部連合）、志望学部が確定した高校生を対象に大学教育プログラム（学部毎）を実施し、連携校の高校生261名（うち職業理解プログラム50名、薬学部55名）の参加があり、連携校との関係を強化した。高校訪問については、例年、連携校は年3回（6月～、9月～、2月～）、重点校と地方校は年2回（6月～、9月～）、一般校は年1回（6月～）の頻度で訪問しているが、今年度から医学部重点校を新設し、医学部入試担当者が6月に訪問を実施した。また、重点校も従来の年2回から年3回に訪問回数を増やした。連携校、重点校、地方校の9月訪問では、学校推薦型選抜公募制・薬学部指定校制の出願促進を重点的に行った。連携校に重点校を加えた3月訪問では春のオープンキャンパスの告知、今年度入試結果速報、次年度入試の変更点等を報告し、次年度入試に繋げる取り組みを実施した。10月に高大連携協議会を開催し、高校との合同研修会の実施、高校で実施している探究活動に関する意見交換を行った。連携校に対する入試制度、探究活動支援は次年度継続して検討する。</p>

2022年度事業計画《重点施策》

計画番号	5	事業計画名	統合後の大学運営体制を確立するとともに、教職員の一体感の醸成を図り、スピード感を持って課題解決に取り組む
事業の概要			
<p>1. 新大学の運営方針等の発信及び大学運営の確立</p> <p>2. 新たな教育施策</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 多職種連携教育（IPE）の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 学生の進路選択支援策の実施</p> <p>3. 教職員の相互交流による共通課題、共通認識の促進</p>			

No.	大項目	達成状況
1	新大学の運営方針等の発信及び大学運営の確立	<p>1) 大学の新規部門として、薬学教育センター、臨床教育統括センター、社会学連携・研究推進センター、キャリアデザインセンター、IR 室については、役割、業務等 HP に掲載を完了した</p> <p>2) 統合後の組織における会議体等は確実な運用を完了した。</p> <p>3) 大学運営会議にて運営体制について各学部長等から意見聴取し、「大学運営の点検・提言」による点検・評価を実施した。次年度に向けて必要により修正予定であるが、キャンパス協議会については 2022 年度実績を勘案し、2023 年度より月 2 回開催を 1 回とし、必要時は臨時開催する予定。</p>
2	新たな教育施策 (1) 多職種連携教育 (IPE) の実施 (2) 学生の進路選択支援策の実施	<p>(1) 従前の早期臨床体験実習Ⅰ、Ⅱ、在宅ケア（訪問看護）実習、チーム医療演習に加えて、学部・職種を超えた多職種連携教育 (IPE) の更なる充実を図るため、4学部合同で「多職種連携総合臨床実習Ⅰ」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日程：2022年9月5日（月）～9月9日（金） ・ 施設：ささやま医療センター 内科、総合診療、整形外科など ・ 参加学生：医学部（当該時期に臨床実習を行うグループの一部として実施）第5学年次生6名、薬学部第5学年次生3名、看護学部第4学年次生3名、リハビリテーション学部第4学年次生4名（理学療法学科2名、作業療法学科2名） <p>(2) 大学統合後の新しい多職種連携教育として、選択専門コースを設置。そのうち、3学部共通コースとして、①公務員受験コース、②フィジカルアセスメント達人コース、③解剖生理・病態生理学修コースを導入した。</p> <p>① 公務員受験コース：医療系公務員を受験する学生への支援を医療系公務員受験コースとして整理し可視化できるよう、従来から実施している支援内容の充実を図った「医療系公務員就職支援プログラム」として整備した。</p> <p>② フィジカルアセスメント達人コース/全4回：受講者 2名（リハビリテーション学部理学療法学科第4学年次生） 10月～11月にかけて神経や胸部、頭部等の診察を主題とした実習（うち1回講義）を計4回実施し、全4回出席した2名に修了証を授与した。</p> <p>③ 解剖生理・病態生理学修コース/全6回：受講者 55名（薬学部第5学年次生9名/看護学部第4学年次生8名/リハビリテーション学部理学療法学科第3学年次生25名、第4学年次生5名/リハビリテーション学部作業療法学科第3学年次生6名、第4学年次生2名） 10月～11月にかけて循環器や消化器、呼吸器等を主題とした講義を計6回実施し、全6回出席した42名に修了証を授与した。</p>
3	教職員の相互交流による共通課題、共通認識の促進	<p>1) 幹部教員FDについては、コロナ禍により学内（教育研究棟）にて、2022年9月9日(金)・10日(土)に実施し、両キャンパスで43名の教員が参加した。</p> <p>2) 多職種連携関連については、2022年11月22日（火）に昭和大学医学部木内教授により「多職種連携教育の先進的な取り組み」をテーマとしてFDを実施した。出席50名、WEB視聴76名、計126名の教員が参加した。</p> <p>3) 教育力向上セミナー・神戸キャンパス3学部合同FDとして、京都大学大学院医学研究科 医学専攻分子生体統御学講座 医化学分野 竹内教授により「自然免疫の制御と疾患～ Regnase 1 による サイトカイン mRNA 制御の役割～」をテーマとしてFDを実施した。出席49名、WEB視聴50名、計99名の教員が参加した。</p>

2022年度事業計画《一般施策》

計画番号	12	事業計画名	外部評価を踏まえたカリキュラムの改善
事業の概要			
<p>JACME評価報告書により改善すべきと指摘された課題を中心に、カリキュラムの改善について実施の是非を含め検討し、実現可能な施策から順次実施していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 診療参加型臨床実習の充実 2) 新規科目の増設又は科目の改編 3) 科目の水平的・垂直的統合 4) 評価方法の見直し 5) カリキュラム関連委員会の構成見直し 			

No.	大項目	達成状況
1	<ol style="list-style-type: none"> 1) 診療参加型臨床実習の充実 2) 新規科目の増設又は科目の改編 3) 科目の水平的・垂直的統合 4) 評価方法の見直し 5) カリキュラム関連委員会の構成見直し 	<p>ささやま医療センターにおける2022年度臨床実習において、医療現場で多職種連携の実際を経験することを目的として、看護・薬・リハビリ学部の希望学生と共に多職種連携総合臨床実習を実施した。また、臨床実習の充実のため2022年度カリキュラムにおいて臨床実習期間を増週した。2022年度4学年次からの医療倫理教育として臨床実習において倫理的な課題についてレポート提出を課すこととした。</p> <p>2022年度、第4学年次の一部の科目を科目再編により統合（医療入門、ゲノム）するとともに、第3学年次において、関連のある臨床系科目を水平統合し（循環器・腎臓、内分泌・代謝・免疫、呼吸器・血液、産科・婦人科、消化管・肝胆膵）、新規科目として開講した。</p> <p>各授業科目の定期試験等を集約し、各科目の評価の妥当性、学修成果との整合性などについて、当事者以外の専門家として、IR室で分析・評価を実施のうえフィードバックを行った。</p> <p>委員会については教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会の役割、位置付け、関係性を点検した。カリキュラム委員会の機能と教務委員会の機能が一部重複することから、カリキュラム委員会を廃止し、学外者、学生を委員に含めた教務委員会として統合した。また、カリキュラム評価委員会の位置づけを見直し、カリキュラムの点検評価だけではなく、プログラムの評価も行うよう役割を付加し学外者、学生代表を委員に含めた医学教育プログラム評価委員会として新たに運営を行った。</p>

2022年度事業計画《一般施策》

計画番号	13	事業計画名	次代を担う中核的医療人育成の教育研究の強化
事業の概要			
<p>1. 2 大学統合設置認可に伴い、設置計画履行状況等調査の円滑な対応</p> <p>2. 研究助成・顕彰制度の継続的運用</p> <p>3. 2 大学統合後の教員活動評価制度の継続的運用</p>			

No.	大項目	達成状況
1	2 大学統合設置認可に伴い、設置計画履行状況等調査の円滑な対応	設置計画履行状況調査対象は、薬学研究科と看護学研究科であり、2022年5月に完了した。設置計画履行状況調査については、次回2023年5月の予定。
2	研究助成・顕彰制度の継続的運用	全学横断プロジェクト研究事業（HIC事業）として、3件を採択。西宮キャンパス研究活性化研究助成4件、西宮キャンパス若手研究者研究助成5件、神戸キャンパス研究者研究助成10件を採択した。若手研究者海外研究成果発表助成2件、研究成果の英語論文掲載費用の助成1件を採択。顕彰制度については、現行では医学部教員のみが対象となっているため、4学部の教員を対象とした制度を検討中。
3	2 大学統合後の教員活動評価制度の継続的運用	教員活動評価制度は、神戸3学部の評価項目を新設し、2022年度分として2023年3月末締切で実施した。今後、2022年度の集計結果を検証し、2023年度評価項目を内部質保証会議で再検討する予定。

2022年度事業計画《一般施策》

計画番号	14	事業計画名	大学の「地域制」の定着と実績づくり
事業の概要			
<p>1. 文部科学省「職業実践力育成プログラム：BP」の継続実施</p> <p>2. 「キャリア支援の会」の本格運用に向けての取組み</p>			

No.	大項目	達成状況
1	文部科学省「職業実践力育成プログラム：BP」の継続実施	「職業実践力育成プログラム（BP）」は、計画どおり継続実施された。（地域在宅看護実践力育成プログラム：7人入学7人修了／PT・OT臨床力ステップアッププログラム：17人入学13人修了）
2	「キャリア支援の会」の本格運用に向けての取組み	卒業生が講師として実施している仕事研究セミナー等を「キャリア支援の会」との共同開催で実施した。また、ホームカミングデイ等でも「キャリア支援の会」とその活動内容について情報発信して周知を図った。今後さらに、法人広報誌でも情報を発信していく予定である。

第2章

自己点検評価結果

- (1) 全学
- (2) 医学部・医学研究科
- (3) 薬学部・薬学研究科
- (4) 看護学部・看護学研究科
- (5) リハビリテーション学部・医療科学研究科

I. 自己点検・評価の基準

公益財団法人日本高等教育評価機構が示す大学評価基準を用いる。

評価基準は「基準 1. 使命・目的等」「基準 2. 学生」「基準 3. 教育課程」「基準 4. 教員・職員」「基準 5. 経営・管理と財務」「基準 6. 内部質保証」の 6 基準あり、基準ごとに評価項目である「基準項目」が定められている。また、基準項目ごとに「評価の視点」と各視点の「自己判定基準」が設定されている。

II. 自己点検・評価の方法

I の評価基準を基に作成した、自己点検・評価チェックシートを用いて、全学及び学部・研究科ごとに自己点検・評価を実施。

- ① 「評価の視点」の「自己判定基準」ごとに A～C の 3 段階で自己判定を実施
A：基準を満たしている B：概ね基準を満たしている C：基準を満たしていない
- ② ①の判定に基づき基準項目を満たしているかの自己判定を実施
- ③ 自己判定の理由と、今後の改善・向上計画を記載

III. 自己点検・評価範囲

■ 全学

基準	基準項目
基準 4 教員・職員	4-1. 教学マネジメントの機能性 4-2. 教員の配置・職能開発等 4-3. 職員の研修 4-4. 研究支援
基準 5 経営・管理と財務	5-1. 経営の規律と誠実性 5-2. 理事会の機能 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック 5-4. 財務基盤と収支 5-5. 会計
基準 6 内部質保証	6-1. 内部質保証の組織体制 6-3. 内部質保証の機能性

■ 学部・研究科

基準	基準項目
基準 1 使命・目的等	1-1. 使命・目的及び教育目的の設定 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映
基準 2 学生	2-1. 学生の受入れ 2-2. 学修支援 2-3. キャリア支援 2-4. 学生サービス 2-5. 学修環境の整備 2-6. 学生の意見・要望への対応
基準 3 教育課程	3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定 3-2. 教育課程及び教授方法 3-3. 学修成果の点検・評価
基準 6 内部質保証	6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

基準4. 教員・職員

【基準項目4-1. 教学マネジメントの機能性】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	・ 学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を整備しているか。	A
② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	・ 使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。	A
	・ 大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。	A
	・ 副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	A
	・ 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	A
	・ 教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。	A
	・ 大学の意思決定及び教学マネジメントを大学の使命・目的に沿って、適切に行っているか。	A
③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	・ 教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	A
基準4-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 学長補佐体制は、副学長5名、学長補佐2名を設置している。 ② 使命・目的達成のための教学マネジメントのため各学部・研究科に以下の会議体や組織を設置・運用している。 医学部：学修成果作成委員会、医学教育プログラム評価委員会、教務委員会、医学教育センター、医学部教授会 薬学部：執行部会、拡大執行部会、教育委員会、学生委員会、薬学教育センター、実務実習委員会、薬学部教授会 看護学部：カリキュラム検討委員会、臨地実習部会、教務部会、シミュレーション教育推進ワーキンググループ会、看護学部教授会 リハビリテーション学部：教育委員会、学部執行部会議 医学研究科：医学研究科運営委員会、医学研究科教授会 薬学研究科：薬学研究科小委員会（教務担当、FD・学術担当）、薬学研究科教授会 看護学研究科：授業評価委員会、教務委員会、BP関連委員会、看護学研究科教授会 医療科学研究科：医療科学研究科教授会、研究科教務委員会 ・ 「学則」第11条に「学長は、本学を代表して校務をつかさどり、大学の全ての校務について、包括的な責任者としての権限を有し、所属職員を統督する。」と定めている。また、大学の最高意思決定機関として、学長を議長とする「大学運営会議」を設置し、「兵庫医科大学大学運営会議規程」にて役割を定めている。 ・ 「学則」第12条に「副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。」と定め、「副学長の職務内規」により職務と責任を明示している。 ・ 「学則」第15条、「大学院学則」第11条において、学部教授会、研究科教授会の位置付けと役割を定めている。 ・ 学部教授会、研究科教授会に意見を聴くことを必要とする事項は、「学則第15条第4項に規程する学長が定める事項に関する内規」および「大学院学則第11条第3項第10号に規定する学長が定める事項に関する内規」に定めている。 ③ 教学マネジメントの遂行に必要な職員は、大学事務部西宮教学課、神戸教学課に配置し、各員の役割分担は明確になっており、適切である。	
(今後の改善・向上計画)	特になし	

【基準項目4-2. 教員の配置・職能開発等】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	・ 大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。	A
	・ 教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。	A
② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	・ FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。	A
基準4-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 「兵庫医科大学教員の定員に関する規程」を定め、本規程において「教職員適正配置協議会」を設置し、大学および大学院に必要な教員数の適正化を図っている。本学の専任教員数は令和4年5月1日現在で561名であり、大学設置基準で定める必要専任教員数を十分に満たしている。 ・ 教員の採用・昇任については、「教員の任期に関する規程」「教員審査に関する規程」「教員審査基準」を定め、適切に運用している。 ② FD等教員の研修は、大学のFD・SD推進会議が全体を統括し、推進会議で全学的FDを、各学部・研究科では必要なFDの企画運営を適切に行っている。教員のFDの受講率は100%である。 ・ 薬学研究科では大学院生を対象としたプレFDを実施している(薬学部教授会議事録_2022.11.10)。	
(今後の改善・向上計画) 医学研究科においてプレFDを実施する。		

【基準項目4-3. 職員の研修】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	・ 職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施とその見直しを行っているか。	A
基準4-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 学校法人兵庫医科大学の「求める人材像」および「人材育成方針」を定めている。これら方針に則り、教職員の資質・能力向上のため兵庫科大学FD・SD推進室を設置している。大学職員のSDについては、各部署が企画・実施を担当し、受講状況等をFD・SD推進室に報告している。	
(今後の改善・向上計画) 学校法人兵庫医科大学の「求める人材像」および「人材育成方針」は、人事部を中心に改訂を進める。		

【基準項目4-4. 研究支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 研究環境の整備と適切な運営・管理	・ 快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。	A
② 研究倫理の確立と厳正な運用	・ 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。	A
③ 研究活動への資源の配分	・ 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA(Research Assistant) などの人的支援を行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。		A
基準4-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 研究活動を推進するための共同利用施設として西宮キャンパス、神戸キャンパスにそれぞれ共同利用研究施設及び病態モデル研究センターを設置している。 ・ 共同利用研究施設は、両キャンパスに研究機器を集中的に配備し、研究者等が共同利用できる研究施設である。 ・ 病態モデル研究センターは、適正な動物実験を行うための中核施設であり、様々な病態モデル動物の飼養及び保管並びに動物実験の実施、発生工学技術に基づく遺伝子組換え実験の支援、さらには病態モデル動物の開発・作製を行う研究施設である。 ・ 両施設とも専任の教員及び技術職員を配置することで、質の高い研究支援体制を構築している。 ② 「研究倫理規程」「公的研究費管理・監査規程」等を定め、厳正に運用している。 ・ 全学横断的なプロジェクト研究事業として「Hyogo Innovative Challenge」を実施し、採択された課題に対し研究費の配分を行っている。また、科研、厚生科研の採択者を対象とした特別研究奨励金制度を設け、研究の支援を行っている。 ③ 「兵庫医科大学大学院医学研究科リサーチ・アシスタントに関する規程」を定め、人的支援を行っている。	
(今後の改善・向上計画)		
・ 設備機器更新計画を策定し、計画的な更新に向けて、現状を把握し、優先度について協議する予定である。 ・ 研究助成制度を見直し、若手研究者の研究の推進を図る。 ・ ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン(令和2年12月3日 科学技術・学術審議会 人材委員会)では、「2,000円から2,500円程度の時間給の支払いが標準的となるものと考えられる」とされていることからRAについての時給を検討する。(兵庫医科大学大学院医学研究科リサーチ・アシスタントに関する規程：1時間当たり1,500円、週17時間以内、年間800時間以内)		

基準5. 経営・管理と財務

【基準項目5-1. 経営の規律と誠実性】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 経営の規律と誠実性の維持	・ 組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っているか。	A
② 使命・目的の実現への継続的努力	・ 使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。	A
③ 環境保全、人権、安全への配慮	・ 環境や人権について配慮しているか。	A
	・ 学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。	A
基準5-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 学校法人兵庫医科大学寄附行為、理事会規則、役員会規程、常務会運営細則、経営常務会運営細則、内部監査規程、監事監査規程、学校法人兵庫医科大学公益通報の取扱いに関する規程、学校法人コンプライアンス規程が定められ、適切な運営、継続的な努力を行っている。 ② 使命、目的を実現するため、中期事業計画を作成している。第3次中期事業計画は、「建学の精神」「目指す姿」「基本コンセプト」「戦略」「施策」から構成されている。「建学の精神」「目指す姿」を実現するため、部門ごとに組織された5つの部会により、それぞれの実情に応じた「基本コンセプト」の下、「戦略」およびそれに対する具体的な「施策」を策定している。 ③ ・ 学校法人兵庫医科大学行動規範を定め、環境保護や人権尊重等への配慮を行っている。 ・ 学校法人兵庫医科大学ガバナンス・コードを策定し、実施状況の点検を毎年実施している。 ・ 医療廃棄物管理規程、廃棄物取扱マニュアル、学校法人兵庫医科大学省エネルギー推進委員会規程を定め、環境への配慮を行っている。 ・ 学校法人兵庫医科大学危機管理規則、防火・防災ガイドブック、危機管理基本マニュアルを定め、適切に運用している。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目5-2. 理事会の機能】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	・ 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。	A
	・ 理事の選任及び事業計画の確実な執行など理事会の運営を適切に行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定の留意点		判定
・ 理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。		A
基準5-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 理事会の体制整備、運用は適切に行われている。 ・ 理事の選任については、寄附行為の規定や学長・病院長の選考委員会制度の導入、求められる学長像、病院長像の策定、外部有識者の招聘などにより、職務経歴や適正、専門性を十分に検討した上で決定している。 ・ 理事会、経営常務会において、事業計画の進捗状況を年2回行っている。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	・ 意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか。	A
	・ 理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。	A
	・ 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	A
② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	・ 法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。	A
	・ 監事の選任を適切に行っているか。	A
	・ 評議員の選任及び評議員会の運営を適切に行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 監事の理事会及び評議員会などへの出席状況は適切か。		A
・ 監事は、理事会及び評議員会などへ出席し、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べているか。		A
・ 評議員の評議員会への出席状況は適切か。		A
基準5-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① ・ 大学運営会議での意思決定の報告を、常務会、理事会において行っている。 ・ 法人の最高意思決定機関は理事会であり、理事長が議長となり、統制している。 ・ 常勤理事においては、業務分担表を作成している。 ・ 教職員の提案を受け付ける理事長直通の「教職員ご意見メール」を設置しており、回答状況を開示している。 ② ・ 内部監査は一般業務、業務の管理運営をチェックし評価を行い、業務の適正化等に寄与している。 ・ 監事の選任、評議員の選任及び評議員会の運営は、寄附行為に基づき適切に行っている。	
(今後の改善・向上計画)		
常務会で決定した重要事項が大学部門に伝わるように、大学運営会議で常務会報告を行う。		

【基準項目5-4. 財務基盤と収支】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	・ 中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。	A
② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	・ 安定した財務基盤を確立しているか。	A
	・ 使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスを保っているか。	A
	・ 使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。	A
基準5-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 中長期事業計画及び財政計画を策定し、財務運営を行っている。 ② ・ 安定した財務基盤を確立し、収支バランスを保っている。財務諸表は本学ホームページにて公開している。 ・ 2022年4月に産学連携・研究推進部門を設置。若手研究者に対する研究支援を強化し、外部資金導入のための努力を行っている。	
(今後の改善・向上計画)		
産学連携・研究推進部門を中心に科研費など競争的資金等の組織的獲得施策の実施を計画している。		

【基準項目5-5. 会計】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 会計処理の適正な実施	・ 学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	A
② 会計監査の体制整備と厳正な実施	・ 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。		A
基準5-5 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 学校法人会計基準や「経理規則」等に基づく会計処理を適正に実施している。 ・ 「学校法人兵庫医科大学内部監査規程」「学校法人兵庫医科大学監事監査規程」を定めている。これら規定に基づき、監査法人による監査を厳正に実施している。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

基準6. 内部質保証

【基準項目6-1. 内部質保証の組織体制】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	・ 内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。	A
	・ 内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。	A
	・ 内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	A
基準6-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 「内部質保証の方針及び手続」を定め、内部質保証のための恒常的な組織体制として、「内部質保証会議」を設置している。内部質保証の責任は学長と明示している。	
(今後の改善・向上計画) 次年度の大学の組織体制が変更することから、内部質保証の方針及び手続及び内部質保証体制を一部改正する。		

【基準項目6-3. 内部質保証の機能性】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性	・ 三つのポリシーを起点とした内部質保証を行い、その結果を教育の改善・向上に反映しているか。	A
	・ 自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能しているか。	A
基準6-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 各学部・研究科での自己点検評価委員会にて3つのポリシーに基づいた自己点検・評価を行い、改善を継続して行っている。また、各学部・研究科の取り組みは、内部質保証会議で情報共有している（第3回内部質保証会議_2022.10.10）。 ・ 中期事業計画（第3次中期事業計画2018~2022）の立案の際には、自己点検・評価や認証評価の指摘事項を踏まえて策定している。各学部・研究科は中期事業計画や課題を踏まえ年度毎に事業計画を策定している。 ・ 大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みは、内部質保証会議規程での実施項目、兵庫医科大学内部質保証の方針及び手続に明示され、運用されている。	
(今後の改善・向上計画) 次年度の大学の組織体制が変更することから、内部質保証体制、内部質保証会議規程、内部質保証の方針及び手続を一部改正する。		

基準1. 使命・目的

【基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 意味・内容の具体性と明確性	・ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	A
② 簡潔な文章化	・ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	A
③ 個性・特色の明示	・ 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	A
④ 変化への対応	・ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。		A
基準1-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①②使命・教育目標および目的を明文化および簡潔に文章化し、明示している。 ③ 幅広い視野に立って社会の福祉へ奉仕できる有能有為の医師・医学者を養成することを特色とし、建学の精神を使命・教育目標および目的に反映させている。 ④ 2022年4月に兵庫医療大学と統合し、医学部・薬学部・看護学部・リハビリテーション学部を擁する新たな医系総合大学としてスタートした際、医学部としての使命・教育目標および目的を点検・整備した。 【HP】 【教育要項】	
(今後の改善・向上計画)		
・ 社会情勢に対応して、随時、内部質保証会議で使命・教育目標および目的を点検・整備する。		

【基準項目1-2. 使命・目的及び教育目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 役員、教職員の理解と支持	・ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	A
② 学内外への周知	・ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	A
③ 中長期的な計画への反映	・ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	A
④ 三つのポリシーへの反映	・ 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	A
⑤ 教育研究組織の構成との整合性	・ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。	A
基準1-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 教職員や学生だけでなく患者や他の医療職、保健所所長、他大学教員、行政機関関係者も委員とする「兵庫医科大学医学部使命策定委員会(内部質保証会議の小委員会)」を設置し、各委員から意見を聴取して、新たな医学部の使命・教育目標および目的を定めた。 ② 使命・教育目標および目的は、ホームページおよび教育要項に掲載するとともに、各学年の講義室や自習室等が設置された教育研究棟の各所に掲示している。 ③ 使命・教育目標および目的を反映させて、中期事業計画を策定している。 ④ 使命・教育目標および目的を反映させて、三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を定めている。 ⑤ 教育研究組織との整合性については、大学運営会議で検討し、内部質保証会議および内部質保証評価会議で検証している。	
(今後の改善・向上計画)		
・ 使命・教育目標および目的が三つのポリシーに反映されているか、内部質保証会議や大学運営会議で点検・整備する。 ・ ディプロマ・ポリシーおよび学修成果が使命・教育目標を達成するものとなっているか、学修成果作成委員会で点検・整備する。		

基準2. 学生

【基準項目2-1. 学生の受入れ】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	・ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	・ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。		A
基準2-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 使命・教育目標および目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの方針に則り、アドミッション・ポリシーを定めている。 ・ 西宮キャンパス入試検討委員会(2022年8月開催)および医学部・医学研究科 自己点検・評価委員会(2022年9月開催)にて、使命・教育目標および目的を踏まえてアドミッション・ポリシーが策定されているか点検した。 ・ アドミッション・ポリシーは、学生募集要項およびホームページに明示し、周知している。 ② 入学者については、適切に入学試験を実施し、アドミッション・ポリシーに基づいて公正に選抜している。選抜および運用については、医学部入学試験運営委員会および医学部教授会で検証している。 ③ 入学定員どおりの入学者を確保している。 ・ 入学後の成績や生活態度などの追跡調査により、入学者の選抜方法の妥当性を検証している。 <input type="checkbox"/> 入試問題は、大学自らが作成している。	
(今後の改善・向上計画)		
・ 学習指導要領、文部科学省の方針に則り、アドミッション・ポリシーを点検・整備する。 ・ 入試結果を分析するとともに入学後の成績や生活態度を追跡調査し、入試制度の改善に繋げる。		

【基準項目2-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	・ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA(TeachingAssistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	・ 障がいのある学生への配慮を行っているか。	A
	・ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A
	・ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	C
	・ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	A

基準2-2 課題事項

ティーチング・アシスタントに関する規程は整備されているが活用には至っていない。医学部では外部教員を非常勤講師として委嘱し教育活動の支援を行っている。

<教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか>

TAの活用については、学部ではTAが学部学生の教育支援を行っていることを、研究科では大学院生がTAとして活動する環境が整っていることを評価基準とする。本学では規程に定められているが、TAの募集を行っていないため「C」と判定。

基準2-2 自己判定

自己判定の理由、今後の改善・向上計画

<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 学生支援方針に「すべての学生が意欲を持って修学できるよう、個々の能力に応じた継続的な修学支援体制の整備・充実を図り、全教職員の協働のもと組織的に相談・指導に取り組む」と掲げている【兵庫医科大学学生支援方針】。 ・ 成績不良者に対して、様々な形（第1学年次8月末に教養系科目の補習、第5学年次の毎週土曜日に臓器別補習講義、第5学年次3月末および第6学年次5月に特別補習、臓器別学内試験の補習授業など）で学修支援している【シラバス】。医学教育センターにて、GPAを用いて成績不良者を洗い出し、個別面談や学修指導を行っている【教務委員会報告、医学教育センター 学生指導状況】。 ② 障がいを持つ学生に対して、障がい学生支援方針に則り、平等に教育を受けることができるように支援している【兵庫医科大学障がい学生支援方針】。教育施設（教育研究棟）のバリアフリー化を図り、実習においても学生の個々のニーズに合わせた配慮を行っている。発達障がいなどコミュニケーションを苦手とする学生には医学教育センターや学生相談室が窓口となって個別に対応している。 ・ オフィスアワーは多くの科目で設けられ、シラバスに明記している【授業概要 作成要領、シラバス】。 ・ TAを活用していないが、上級生が下級生を支えるピアサポート制度を導入し、教員が本来の教育活動に専念できるように支援している【ピアサポート制度について】。実験補助の職員を配置し、学生の出欠確認や実習の準備などの教育活動の支援を行っている。 ・ 学年担任およびアドバイザー教員を導入し、欠席の多い学生や体調不良の学生に対して定期的に面談を行っている。必要があれば学生相談室や学生保健室と連携している。進路変更などで悩んでいる学生に対して、学生部長が中心となり保護者と連絡を取りながら面談・指導している。休学や退学を伴う場合には、保護者を交えた三者面談を行って指導している。留年生には、本人および保護者と面談を行い、学修方法や生活習慣の改善などを指導している【面談記録】。
--	--

(今後の改善・向上計画)

- ・ オフィスアワーの設置科目数を増やすための取り組みを検討する。
- ・ TA（大学院生）を基礎医学実習に補助者として参画させ、TAの教育力を育成するとともに教員の教育活動を支援する体制を構築する。

【基準項目2-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	・ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	A
	・ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準2-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 教育プログラムの中で、様々なキャリアガイダンスを行っている。第1学年次では、入学直後に自分史年表を作成し、医師としての将来像を考える機会を設けている。授業科目「医学部へようこそ」では、様々な分野の教員や同窓会会長などが、自身の体験を交えた講義を行い、医師としてのキャリアガイダンスやプランニングを紹介している。第4学年次「医療入門」では、マッチングや専門医制度について紹介するほか、学生が医師としてのキャリアガイダンスとプランニングを考えられるように取り組んでいる。『男女共同参画講義』を取り入れ、女性医師のキャリア支援を紹介している。第6学年次には、学生自身が実習内容・計画を考える「自由選択実習」を設けて、卒後のキャリア教育に繋げている【シラバス】。 ・ 医学教育センターでは、目指す医師の姿などキャリアガイダンスを含めた個別面談を実施している。 ・ 就職・進学に対する相談・助言、卒前・卒後のシームレスな医師養成、多職種連携およびキャリア支援を目的に臨床教育統括センターを設置している【臨床教育統括センター規程】。臨床教育統括センター長と卒後研修室長(副センター長)が中心となり、卒前臨床実習、卒前・卒後教育の連携、キャリア支援に取り組んでいる【教務委員会報告、面談記録】。	
(今後の改善・向上計画)		
・ マッチングを含めた進路への相談・助言体制を整備する。		

【基準項目2-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学生生活の安定のための支援	・ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	A
	・ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A
基準2-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 学生支援方針に、「建学の精神で謳われる「奉仕」「愛」「科学的理解」を礎石に、すべての学生が学修に専念し、充実した学生生活を送れるよう、また自立した医療専門職者として社会貢献できるよう、次のとおり学生支援方針を定め、学生一人ひとりの多様性に配慮した支援を行う」と、掲げている【兵庫医科大学学生支援方針】。 ・ 西宮キャンパス学生部委員会を設けて、(1) 学修に係る指導・助言に関すること (2) 学生の生活相談に関すること (3) 学生の健康管理に関すること (4) 奨学金に関すること (5) 課外活動に関すること (6) その他学生生活における諸問題、などについて指導および助言を行っている【西宮キャンパス学生部委員会規程、学生部委員会資料(課外活動支援状況、相談室・保健室利用状況等)】。 ・ 医学部奨学金貸与規程を定め、学生に対して経済的な支援を行っている。後援会においても、保護者が中心になって学生を支援している。 ・ 大学事務部・学生支援課が窓口となり、学生生活の安定のための支援を行っている。 ・ 学生保健室に保健師を、学生相談室に相談員を配置して、学生の健康維持・増進およびメンタルヘルスケアを行っている。	
(今後の改善・向上計画)		
・ 西宮キャンパス学生部委員会で、学生が安定した学生生活を過ごせるように、学生の意見を聴いて、大学としての支援のあり方について検討する。		

【基準項目2-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	・ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A
② 実習施設、図書館等の有効活用	・ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	・ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	A
	・ 教育目的の達成のため、コンピュータなどの ICT環境を適切に整備しているか。	A
③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	・ 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	A
④ 授業を行う学生数の適切な管理	・ 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか。		A
基準2-5 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	（自己判定の理由） ①②教育、研究、学生アメニティの各方面において充実した教育研究棟（耐震化）を設置し、学修環境を整備している。 ・ 教育研究棟内に図書館および情報教育室を設けて、十分な学術情報資料を確保するとともにICT環境を整備している。 ・ 講義収録配信システム（収録機器、収録サーバー、配信サーバー）を導入して、ICTを活用した教育を推進している。 ③④教育研究棟はバリアフリーに配慮して建築されている。 ・ セミナー室やSGLを利用した少人数教育、大講義室を利用したTBL学修、無線LANを利用した双方向教育など、学生数に配慮して指導している。	
(今後の改善・向上計画)		
・ WEB教育を推進させるための学修環境をより一層整備する。		

【基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A
基準2-6 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 医学部学修成果作成委員会、医学部プログラム評価委員会、西宮キャンパス教務委員会などに学生委員を配置し、学生の意見を聴いて教育プログラムの改善に取り組んでいる【各委員会規程】。 ・ 医学部学生教育懇話会(西宮キャンパス教務委員会の小委員会)を設置して、学生委員から学修支援・学修環境に関する意見をくみ上げ、西宮キャンパス教務委員会および医学部教授会へ報告している【学生教育懇話会報告】。 ② 西宮キャンパス学生部委員会に学生委員を配置し、学生の意見を聴いて学生生活の改善に取り組んでいる。 ・ 毎年、修学実態調査や卒業時アンケートを実施して学生生活に対する学生の意見をくみ上げている。調査項目には奨学金や心身の健康に関する項目も含まれており、学生の意見を把握・分析し、検討結果を学生生活の質向上に活かしている【修学実態調査】。 ・ 学生保健室に保健師を、学生相談室に相談員を配置し、心身に関する健康相談および経済的支援の意見・要望の把握・分析を行っている。 ③ 大学事務部に学生支援課を設置し、学修環境に関する意見・要望の把握・分析を行っている。	
(今後の改善・向上計画)		
・ 今後も継続し、学生の意見をくみ上げて、学修支援および学生生活の改善に繋げる。		

基準3. 教育課程

【基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	・ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。	A
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用		
基準3-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 使命・教育目標および目的に基づいて、ディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや教育要項を通して周知している【教育要項】。 ・ ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連をシラバスに明記している【シラバス授業概要】 ②③ディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準を定めている。 ・ 進級基準では、当該学年次の全科目を履修して合格の評価を受けることを要件とする旨を、学生に周知し、厳正に適用している。 ・ 卒業認定基準では、修業年数以上在学し、所定の課程を修了し卒業試験に合格することを要件とする旨を、学生に周知し、厳正に適用している。 ・ 学修成果作成委員会（2022年9月開催）にて、使命・教育目標および目的を踏まえてディプロマ・ポリシーが策定されているか点検した。	
(今後の改善・向上計画)		
・ 医学部自己点検・評価委員会による指摘に基づき、医学部学修成果作成委員会がディプロマ・ポリシーを点検・整備する。その結果について、医学部自己点検・評価委員会にて確認した後、内部質保証会議にて審議して決定する。 ・ ディプロマ・ポリシーと学修成果との整合性およびディプロマ・ポリシーと授業科目との関連性について検証する。		

【基準項目3-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	・ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編	・ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A
	・ シラバスを適切に整備しているか。	A
	・ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	・ 教養教育を適切に実施しているか。	A
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	・ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	A
	・ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	A
基準3-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 使命・教育目標および目的に基づき、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページや教育要項を通して周知している。 ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性について、西宮キャンパス教務委員会(2022年9月開催)で点検している。 ③ 全人的医療を行う医師を育成するために、知識・技術・態度の修得だけでなく幅広い教養や人間性・倫理観を涵養する科目も取り入れたカリキュラムを体系的に編成している。 ・ 学年制度を導入し、学年ごとに進級要件を定めている。履修単位数を設定し、進級が認められた場合に当該学年の単位を修得できるとしている【学則46条、医学部の教務に関する規程21条、進級基準、大学設置基準32条】。 ④ 第1学年次の前期は医学準備教育期間として、国際性と語学力を養う外国語系科目、科学的な理解力を養成する自然科学系科目、医学の論理的思考を養う「医学概論入門(アカデミックリテラシー教育科目)」などを開講している。選択科目として、幅広い教養と豊かな人間性を育むための人文・社会系科目(包括協定を締結した関西学院大学の多様な教養的基礎科目)、医学へのモチベーションを高めるための「医学部へようこそ」「早期臨床体験実習(看護や介護の体験)」などを開講している【シラバス】。 ⑤ 全科目の50%以上は実習・演習・実技であり、第1～4学年次の全てにTBLを取り入れるなど、学生が主体性をもって学修できるよう教育プログラムを構成している【シラバス】。 ・ 教育プログラムについては、医学部教育プログラム評価委員会(毎年3回開催)にて点検し、西宮キャンパス教務委員会にて整備している【医学部プログラム評価委員会規程、西宮キャンパス教務委員会規程、プログラム評価委員会報告、教務委員会報告】。	
(今後の改善・向上計画)	・ 医学部自己点検・評価委員会による指摘に基づき、医学部学修成果作成委員会が点検・整備を行ったディプロマ・ポリシーとの一貫性の確保の観点から、西宮キャンパス教務委員会がカリキュラム・ポリシーを点検・整備する。その結果について、医学部自己点検・評価委員会にて確認した後、内部質保証会議にて審議して決定する。	

【基準項目3-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	・ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	・ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	・ 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準3-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 使命・教育目標を達成するため、卒業までに求める能力(4領域12要素)をディプロマ・ポリシーで定めている【医学部 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】。学修成果では、12要素に対して細目を定め、細目ごとにS(卒後臨床研修修了後)、A(卒業時)、B(臨床実習開始前)、C(基礎力養成期間修了時)の4段階別のマイルストーンを設定し、卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度を明示している【学修成果】 ・ 学修動向調査、卒業時調査、科目改善アンケートを実施している。医学部プログラム評価委員会にて、アセスメント・ポリシーに基づいて学修成果を点検・評価し、その結果を医学部学修成果作成委員会へ報告している【カリキュラムならびに教育プログラム全般についての提言】。 ② 医学部学修成果作成委員会では、学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法および学修指導の改善にフィードバックするとともに、西宮キャンパス教務委員会へ報告している【教務委員会への報告および提言】。	
(今後の改善・向上計画)		
・ 今後も、学修成果の点検・評価を継続して、教育内容・方法および学修指導の改善に繋げる。		

基準6. 内部質保証

【基準項目6-2. 内部質保証のための自己点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みが整備されているか。	A
	・ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	A
	・ 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	A
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集	・ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A
基準6-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 兵庫医科大学 学部等自己点検・評価に係る内規を定め、医学部・医学研究科に自己点検・評価委員会を設置している。医学部学修成果作成委員会にてディプロマ・ポリシー、西宮キャンパス教務委員会にてカリキュラム・ポリシー、西宮キャンパス入試検討委員会にてアドミッション・ポリシーを点検・整備し、その結果を医学部自己点検・評価委員会にて確認後、内部質保証会議に報告している。アセスメント・ポリシーについても医学部自己点検・評価委員会にて点検・整備した後、内部質保証会議に報告している。【兵庫医科大学 学部等自己点検・評価に係る内規】 【兵庫医科大学内部質保証会議規程】 【自己点検・評価委員会報告】 【内部質保証会議 議事録】 ・ 毎年実施している修学実態調査、授業科目評価、卒業後アンケート（研修医、研修先施設）などのIR情報をエビデンスとして、自己点検・評価を実施している【IR情報】。 ・ 内部質保証会議では、各学部から報告された自己点検・評価の結果を全学的観点から自己点検・評価を実施している。その結果を報告書としてまとめて学内で共有するとともに、HPを通して社会へ公表している【HP：点検・評価】。 ② IR室に医学部担当のIR教員を1名配置し、データの収集と分析を行える体制を整備している。	
(今後の改善・向上計画)		
・ アセスメント・ポリシーに基づき、機関（大学）レベル、教育課程（学部・学科）レベル、科目（授業科目）レベルの3段階で学修成果を測定・評価している。この測定・評価法を活用して学修成果を把握し、教育の質の保証に繋げる。		

基準1. 使命・目的

【基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 意味・内容の具体性と明確性	・ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	A
② 簡潔な文章化	・ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	A
③ 個性・特色の明示	・ 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	A
④ 変化への対応	・ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。		A
基準1-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①②理念・目的・教育目標を明文化および簡潔に文章化し、明示している【ホームページ】。 ③ 特色ある制度として、昼夜開講制、学費減免制度(免除、減額)、早期学位授与、大学院生学術賞、大学院学生研究助成などを導入し、明示している【ホームページ】。 ④ 2022年4月に兵庫医療大学と統合し、新たな医系総合大学としてスタートした際、医学研究科としての理念・目的・教育目標を点検・整備した。	
(今後の改善・向上計画)		
・ 現在、医科学専攻と先端医学専攻の2つの専攻が設置されているが、理念・目的・教育目標に照らして、専攻の見直し・改善を予定している ・ 社会情勢に対応して、随時、内部質保証会議で理念・目的・教育目標を点検・整備する。		

【基準項目1-2. 使命・目的及び教育目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 役員、教職員の理解と支	・ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	A
② 学内外への周知	・ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	A
③ 中長期的な計画への反映	・ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	A
④ 三つのポリシーへの反映	・ 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	A
⑤ 教育研究組織の構成との整合性	・ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。	A
基準1-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 大学院医学研究科運営委員会に教職員が参画して、理念・目的・教育目標の策定および見直しを行い、医学研究科教授会で意見を聴いて決定している。 ② 理念・目的・教育目標をホームページおよび大学院医学研究科教育要項にて周知している。 ③ 理念・目的・教育目標を反映させて、中期事業計画を策定している。 ③ 理念・目的・教育目標に基づいて、三つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を定めている。 ④ 教育研究組織との整合性については大学院医学研究科運営委員会で検証し、医学研究科教授会に報告している。決定事項については内部質保証会議および内部質保証評価会議で検証している。 【大学院医学研究科運営委員会議事録(2022.6.28) (2022.8.19) (2022.9.27)】	
(今後の改善・向上計画)		
・ 理念・目的・教育目標が中長期的な計画および三つのポリシーに反映されているか、内部質保証会議や大学運営会議で点検・整備する		

基準2. 学生

【基準項目2-1. 学生の受入れ】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	・ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	・ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。		A
基準2-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 理念・目的・教育目標を踏まえ、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づき、アドミッション・ポリシーを定めている。 ・ 医学研究科運営委員会（2022年8月、9月に開催）において、理念・目的・教育目標を踏まえてアドミッション・ポリシーが策定されているか点検した。 ・ アドミッション・ポリシーは、大学院医学研究科学生募集要項およびホームページに明示し、周知している。 ② 入学者については、入学試験を実施し、アドミッション・ポリシーに基づいて公正に選抜している。 選抜および運用については、医学研究科入学試験委員会および医学研究科教授会で検証している ③ ここ数年間、コロナ禍の影響を受けて海外からの留学生（大学院生）の受入れが困難であったが、在籍学生を概ね確保している。 <input type="checkbox"/> 入試問題は、大学自らが作成している。	
(今後の改善・向上計画)		
・ ここ数年間、コロナ禍の影響を受けて海外からの留学生（大学院）の受入れが困難であったが、水際対策の緩和に伴い、留学生の受入れを再開する。		

【基準項目2-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	・ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA(TeachingAssistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	・ 障がいのある学生への配慮を行っているか。	C
	・ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	C
	・ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	
	・ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	A

基準2-2 課題事項

- ・ 障がいのある学生への配慮について、安心して学生生活を送れるよう、学生相談室や学生保健室の利用ができることは入学時のオリエンテーションにて説明しているが、該当する学生がいるかどうかは把握できていない。今後は本学大学院全体の対応を検討することが必要と考えられる。
- ・ ティーチング・アシスタントに関する規程は定められているが、医学部・医学研究科では、TAの募集を行っていないため「C」と判定。

基準2-2 自己判定

自己判定の理由、今後の改善・向上計画

<input type="checkbox"/> 基準を満たしている <input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 兵庫医科大学学生支援方針を定めて、大学院生への学修支援を行っている【ホームページ】。 ・ 学長ヒアリングにおいて指導教授から大学院生の履修状況および研究進捗状況を確認するとともに、大学院医学研究科「中間発表会・ポスターセッション」において研究分野の垣根を越えた活発な議論を行うことで論文作成の促進に繋げている。 ② ダイバーシティ推進室を設置し、育児・介護等支援や医師・研究者支援を行い、中途退学および休学への対応策に取り組んでいる。
--	--

(今後の改善・向上計画)

- ・ 障害のある学生が居るかどうかの把握を年度初めに実施する。
- ・ 兵庫医科大学障がい学生支援委員会規程を整備し、に大学院生も支援対象であることを明記する。
- ・ 大学院医学研究科学生募集要項に障がいを有する者の出願に関する項目を設ける(2024年度募集要項に掲載予定)。
- ・ 大学院の入学後オリエンテーションにおいて、支援が必要な場合の相談先を学生に周知する。
- ・ 大学院医学研究科において、TAの募集を行うか検討する。
- ・ ダイバーシティ推進室が中心になり、研究環境を整備する。

【基準項目2-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	・ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	A
	・ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準2-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 多くの大学院生は医局に所属し、キャリア教育および就職については医局が支援している。 ・ 医局に所属しない大学院生については、研究指導を行っている研究室が支援している。	

(今後の改善・向上計画)

特になし

【基準項目2-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学生生活の安定のための	・ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	A
	・ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	
	・ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A
基準2-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 学生支援方針を定め、支援している。 ・ 経済的支援として、昼夜開講制、学費減免制度(免除、減額)、リサーチ・アシスタント(RA)を導入している。 ・ 保健室に保健師を、学生相談室に相談員を配置して、大学院生の健康維持・増進およびメンタルヘルスケアを行っている。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目2-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管	・ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A
② 実習施設、図書館等の有効活用	・ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	・ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	A
	・ 教育目的の達成のため、コンピュータなどのICT環境を適切に整備しているか。	A
③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	・ 施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。	A
④ 授業を行う学生数の適切な管理	・ 授業を行う学生数(クラスサイズなど)は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 施設・設備の安全性(耐震など)を確保しているか。		A
基準2-5 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①②2018年、先端医学研究所、共同利用研究施設、病態モデル研究センター等を併立した教育研究棟(耐震化)が設置され、学修・研究環境は整備されている。 ・ 教育研究棟内に図書館(通常開館:8:30-22:00)および無線LANを有する大学院学生専用の自習室を設置している。 ・ 図書館では多数の国際学術誌のオンラインジャーナルを契約し、十分な学術情報資料を確保している。 ・ 大学院研究発表会を行う講義室や大学院医学研究科「中間発表会・ポスターセッション」を実施するスペースを確保している。 ③ 教育研究棟はバリアフリーに配慮して建築されている。 ④ 共通講義は選択制であり、十分な教育効果を上げられるような人数体制で運営されている。	
(今後の改善・向上計画) ・ 2026年、新病院棟の開院が予定されているが、併せて臨床系講座の研究室の充実を図る。		

【基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A
基準2-6 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 専門分野の授業科目・特別講義・共通講義などに対するアンケートを実施し、大学院医学研究科運営委員会で検証して学修支援の体制改善に反映させている。 ② 保健室に保健師を、学生相談室に相談員を配置し、心身に関する健康相談および経済的支援の意見・要望の把握・分析を行っている。 ③ 大学事務部に学生支援課を設置し、学修環境に関する意見・要望の把握・分析を行っている。	
(今後の改善・向上計画) ・ 今後も継続し、大学院生の意見をくみ上げて、学修支援および学生生活の改善に繋げる。		

基準3. 教育課程

【基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策	・ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。	A
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用		
基準3-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 理念・目的・教育目標に基づいてディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページや大学院医学研究科教育要項を通して周知している。 ②③ディプロマ・ポリシーを踏まえて、単位認定基準、進級基準、在学期間、学位論文審査基準などの修了要件を設け、ホームページや大学院医学研究科教育要項を通じて周知している。 ・ 大学院医学研究科運営委員会（2022年8月、9月）にて、理念・目的・教育目標を踏まえてディプロマ・ポリシーが策定されているか点検した。	
(今後の改善・向上計画) ・ 2024年度より、コースワークおよびリサーチワークの体系を変更する予定である。併せて、修得すべき単位数について変更を検討する。		

【基準項目3-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	・ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系	・ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A
	・ シラバスを適切に整備しているか。	A
	・ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	・ 教養教育を適切に実施しているか。	
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	・ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	A
	・ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	A
基準3-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 理念・目的・教育目標に基づいて、カリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページや大学院医学研究科教育要項を通して周知している。 ② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性について、大学院医学研究科運営委員会および内部質保証会議が中心となって検証している。 ③⑤シラバスに記載された各授業科目の学修目標、授業時間表などについて、大学院医学研究科運営委員会で確認し、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程が編成されているか検証している。 ・ 大学院医学研究科運営委員会（2022年8月, 9月）にて、理念・目的・教育目標を踏まえてカリキュラム・ポリシーが策定されているか点検した。	
(今後の改善・向上計画) ・ 現在、医科学専攻と先端医学専攻の2つの専攻が設置されている。理念・目的・教育目標に照らして、専攻の見直し・改善を予定しているが、カリキュラム・ポリシーがディプロマ・ポリシーと一貫性を確保しているか、大学院医学研究科運営委員会において検証する。		

【基準項目3-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	・ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	・ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	・ 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準3-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 三つのポリシーを踏まえた学修成果（修得すべき知識・能力など）を、ホームページに明示している。 ・ 学位授与式の終了後、進路（就職先など）についてのアンケートを行っている。 ② 大学院医学研究科「中間発表会・ポスターセッション」において学修成果を点検・評価し、学修指導の改善に繋げている。	
(今後の改善・向上計画) ・ IRを活用して、教育内容・方法および学修指導などの改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックに取り組む。		

基準6. 内部質保証

【基準項目6-2. 内部質保証のための自己点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の	・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みが整備されているか。	A
	・ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	A
	・ 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	A
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの	・ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A
基準6-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①②大学院特別講義、共通講義、共通コースなどの終了後、大学院生に5項目(1. 研究に役立った、2. 質問しやすい雰囲気だった、3. 議論に参加できた、4. 学習意欲・研究や医療に対する意欲が刺激された、5. 今回の講義で知識が広がった)の講義評価票アンケートを行っている。アンケート結果は、大学院医学研究科運営委員会で集計し、自己点検・評価するとともに学内で共有している。	
(今後の改善・向上計画)	・ IRをより一層活用して自己点検・評価を行い、内部質保証を高める。	

基準1. 使命・目的

【基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 意味・内容の具体性と明確性	・ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	A
② 簡潔な文章化	・ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	A
③ 個性・特色の明示	・ 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	A
④ 変化への対応	・ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	B
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。		A
基準1-1 課題事項		
5月12日の第1回薬学部自己点検・評価委員会で、現「教育目標」と現「三つのポリシー」を検証したが、直ちに変更する必要は無いとの結論になった。数年後、薬学教育モデル・コアカリキュラムが改訂されるので、薬学部では、モデル・コアカリキュラムの改訂に併せて、新しい「教育目標」と「三つのポリシー」を作成することを計画している。今年は、「教育目標」と「三つのポリシー」の改訂に向けて、改訂案（素案）を作成する。		
基準1-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①～③は教務便覧や本学ホームページに明示されている。④に関しては、現「教育目標」と現「三つのポリシー」を自己点検・評価委員会で検証したが、直ちに変更する必要は無いとの結論になった(第1回 薬学部自己点検・評価委員会 報告)。数年後、薬学教育モデル・コアカリキュラムが改訂されるので、薬学部では、モデル・コアカリキュラムの改訂に併せて、新しい「教育目標」と「三つのポリシー」を作成することを計画している。次年度は、「教育目標」と「三つのポリシー」の改訂に向けて、具体的に取り組む。	
(今後の改善・向上計画)		
薬学教育モデル・コアカリキュラム（令和4年度改訂版）は、2022年11月に文科省の検討会にて了承された。2023年3月に改訂版が公表される。2023年2月16日（木）に、薬学部のFDとして「次期薬学教育モデル・コア・カリキュラムの詳細と今後の対策」を開催し、改訂版モデル・コア・カリキュラムの解釈を進めており、次年度に、「教育目標」、「三つのポリシー」の改定素案を作成することとする（2月16日の薬学部のFD）。		

【基準項目1-2. 使命・目的及び教育目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 役員、教職員の理解と支	・ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	A
② 学内外への周知	・ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	A
③ 中長期的な計画への反映	・ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	A
④ 三つのポリシーへの反映	・ 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	A
⑤ 教育研究組織の構成との整合性	・ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。	A
基準1-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 建学の精神・使命・目的・教育目標・大学全体としての三つのポリシーは、兵庫医科大学として策定されている。現在の薬学部の三つのポリシー、2016（平成28）年度に、兵庫医療大学の自己点検・評価委員会が主導し、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の3学部で歩調を合わせてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定を行った際に定められたものである。改訂された三つのポリシーは2016（平成28）年10月17日の大学協議会で学長決定された（2016年10月17日の大学協議会）。 ② 建学の精神・使命・目的・教育目標・大学全体としての三つのポリシー、薬学部の三つのポリシー、教育理念、教育目的、教育目標、は、教務便覧やホームページにより学内外に周知されている。 ③ 中期事業計画については、法人が大学部会を設置し、年度ごとの事業計画を作成して対応している。 ④ 建学の精神・使命・目的・教育目標に基づき「大学全体としての三つのポリシー」や「薬学部の三つのポリシーや教育理念、教育目的、教育目標」を設定している（兵庫医科大学薬学部設置認可申請書類2022年4月）。 ⑤ 使命・目的・教育目標などを達成するために、各分野に専門性を有した教員が配置されており（兵庫医科大学薬学部設置認可申請書類2022年4月）、現在の教育研究組織および教員ホームページに公開されている。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

基準2. 学生

【基準項目2-1. 学生の受入れ】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	・ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	・ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。		A
基準2-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① アドミッションポリシーは、学生募集要項及び本学ホームページに記され、周知されている。 ② 兵庫医科大学アドミッションセンターが設置され、学生募集や高大連携に関する業務を担当することになり、アドミッションセンターの下部に、薬学部・看護学部・リハビリ学部の入試業務を行う神戸キャンパス入試センターが設置されている（兵庫医科大学アドミッションセンター規程）。これらの体制下で、アドミッションポリシーに即した学生募集を行うため、総合型選抜、記述式試験、面接など、様々な形式の入試を行っている。毎年、入学試験が終わった後に、入試センター（神戸キャンパス入試センター）が入試結果をまとめ、入試の検証、入試改革の議論・立案を行っている。 ③ 入学定員、収容定員の確保は、アドミッションセンターや神戸キャンパス入試センターで話し合わせ、教授会の審議を経て適正に行われている。なお、近年、入学者数の確保が困難になってきているが、6年間の平均入学者数は定員からの乖離は少ない。ただし、次年度以降は、平均入学者数も減少していく。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

【基準項目2-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	・ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA(TeachingAssistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	・ 障がいのある学生への配慮を行っているか。	A
	・ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A
	・ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	B
	・ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	A
基準2-2 課題事項		
②TAの募集は行っているが、応募者がなく活用には至っていない		
基準2-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 本年度開設された薬学教育センターにおいて、教員と教職員との協働による学習支援が運営されている。同センターに配置された専任教員1名と専任事務職員2名は、多様な学生に生活指導を行った経験も有し、学生の生活面に関してのアドバイスも行っている(兵庫医科大学 薬学教育センター規程)。 ② 「兵庫医科大学障がい学生支援委員会規程」に基づき、身体的・精神的な障がいを持つ学生を対象とした支援を行うため、副学長1名、学生部長2名(西宮キャンパス担当・神戸キャンパス担当)、教務部長2名(西宮キャンパス担当・神戸キャンパス担当)、学校医2名(西宮キャンパス担当・神戸キャンパス担当)、保健師若干名、学生相談員若干名、大学事務部学生支援課長で構成される委員会が設置されている。神戸キャンパスでは、本委員会の中に神戸キャンパス障がい学生支援小委員会を置き、各学部から2名の本小委員会委員を加えて、支援の申し出のあった学生に対する当該学部の支援方法の確認、今後の支援内容等を検討し、当該学生に対する支援に関し、調整を図っている。オフィスアワーはホームページに公開されており、学生からの質問に広く対応している。薬学部では、担任制度を導入し、中途退学、休学及び留年に対応している。1～4年生については、1学年を概ね4クラス(1クラス40人前後)に分割の上、各クラスに担任と副担任を置き、学習相談を含む様々な問題、悩みなどに対応可能な助言体制を整備している。	
(今後の改善・向上計画)		
来年度の授業にてTAが1名採用される予定である。また、これまでCOVID-19の影響により学部学生の教育支援を中断していた。来年度は状況を見ながら、学部学生の教育支援にTA(上級生)を活用していく。		

【基準項目2-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	・ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	A
	・ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準2-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) キャリア教育の支援のため、キャリアデザイン委員会が組織されている。キャリアデザイン委員会は医学部、看護学部、リハビリテーション学部を含む全学的な組織であり、キャリアデザインセンター長と各学部の専任教員から選出された教員及びキャリアデザインセンター職員等で構成され、原則月1回会議を開催し、病院・企業等の情報収集や情報発信並びに薬学部関連のガイダンスなど就職支援活動の企画・運営を行っている(兵庫医科大学キャリアデザインセンター規程)。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

【基準項目2-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学生生活の安定のための支援	・ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	A
	・ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A
基準2-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 学生生活の安定のための支援は、主に神戸キャンパス学生部委員会が所掌している。本委員会は、学生部長(神戸キャンパス担当)、各学部(薬学部、看護学部、リハビリテーション学部)の教授会で選出された2名ずつ(計6名)、学校医、大学事務部学生支援課長で主に構成された神戸キャンパス全体の組織であり、学生の生活相談・健康管理に関すること、奨学金に関すること、課外活動に関することなどに関して協議し、問題の解決にあたる(兵庫医科大学神戸キャンパス学生部委員会規程)。特に、学生の生活相談・健康管理は、兵庫医科大学学生保健管理センター及び神戸学生相談室で対応している(兵庫医科大学学生保健管理センター規程)。大学が設けている奨学金制度には、兵庫医科大学在学学生支援奨学金制度、兵庫医科大学病院奨学金などがある(本学ホームページ)。	
(今後の改善・向上計画)	特になし	

【基準項目2-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管	・ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A
② 実習施設、図書館等の有効活用	・ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	・ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	A
	・ 教育目的の達成のため、コンピュータなどのICT環境を適切に整備しているか。	A
③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	・ 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	A
④ 授業を行う学生数の適切な管理	・ 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか。		A
基準2-5 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	（自己判定の理由） ①②校地、運動場、校舎、体育施設、付属施設は適切に配置、整備されている（兵庫医科大学薬学部設置認可申請書類2022年4月）。 ・ 講義室としては、258名教室が1室、204名教室が1室、200名教室が4室、152名教室が3室、78名教室が2室、65名教室が6室（計2006名分）整備されている。看護学部（1学年定員100名）、リハビリテーション学部（1学年2学科定員80名）との共用であるが、履修者数にみあった教室の設定が可能となっており、不足はなく、教室の規模と数は適正である。 ・ その他、参加型学習のための少人数教育に対応できるよう、G棟4階及びM棟4階に、クローズドカンファレンス室（計15室）およびオープンカンファレンス室（計22室）が整備されており、講義やゼミナール活動に利用されている。さらに、図書館には、グループ学習室20室とアクティブラーニング用の専用空間としてのラーニングスクエア（ラーニングcommons）1室が併設されており、学生が、図書や雑誌を参照しながら参加型学習に臨めるように整備されている。 ・ 実験実習室としては、M棟2階には、基礎医学実習室、薬学実習室1、薬学実習室2、薬学実習室3が整備されており、それぞれに実習準備室があり、2～4年生の実習が行われている。各実習室には実習台がそれぞれ14、12、20、12台設置され、薬学実習室3の実習台の半分にはフードが備え付けられており、天然薬物学や有機化学の実験を安全に行うことができるように整備されている。 ・ 情報処理演習室として、M棟1階に情報処理演習室-1と情報処理演習室-2の2室があり、計220台のコンピューターが設置され、統計学や情報処理技術の講義・実習に十分な規模と設備が整えられている。学生は、講義での使用時間を除いた平日9時から21時（演習室1は平日9時から21時、演習室2は平日9時から17時）まで使用可能である。 ・ 動物実験施設としては、適正な実験動物の飼養と動物実験を行う施設として十分に整備された動物実験センター（G棟1階、非感染動物、遺伝子組み換え動物を飼養）と分室（G棟2階、感染動物を飼養）を有し、2年次以降の研究活動を支援している。 ・ RI教育施設はG棟1階に整備し、4年次以降の研究活動の中で安全にRIを利用できるように各種設備および周辺装置が備わっている。 ・ 薬用植物園では、日本薬局方収載生薬の原植物を中心に約70種の薬用植物を栽培し、温室を備え、医薬品の起原植物を生きた教材として観察できる場を提供している。 ・ 本学附属図書館は、薬学部・看護学部・リハビリテーション学部・大学院共用の図書館である。面積は2,795.24㎡、閲覧座席数408席、館内ブラウジングゾーンには蔵書検索専用端末2台、教育用情報端末22台、視聴覚資料閲覧機器4台、2019年度に開設したラーニングスクエア（ラーニングcommons）には教育用情報端末15台が備えられている。さらに、6人程度のグループで学習ができるグループ学習室が20室併設されており、全国でもこの規模のグループ学習室が備えられている図書館は類を見ない。	

- ・ 自習室については、図書館内の閲覧座席408席（全学生収容定員数1,664名に対し24.5%）とグループ学習室（20室）120席、ラーニングスクエア60席のほか、情報処理演習室1・2があり、授業で使用している時間帯以外は自由に利用できる自習室となっている。また、G棟には国試対策コーナーが設置されており、自習用に34席の座席が配されている。12月～2月は、オープンカンファレンス室やレストラン2階の座席等も自習用として開放され、十分な自習環境が整備されている。
 - ・ 図書館の開館時間について、授業のある期間は平日9:00～21:00、土曜日・日曜日・祝日は9:00～17:00で開館している。さらに定期試験期間中と11月～2月は、年末年始を除き、平日・土曜・日曜・祝日を問わず21:00まで開館している。
 - ・ 臨床準備教育のための施設（模擬薬局等）・設備については、M棟1階と2階に薬局・医療現場を模した臨床薬学研修センターを設け、臨床現場と同様のことを実務実習事前実習として円滑かつ効率的に行っている。
 - ・ 卒業研究（研究実習および研究研修／チーム医療研修）を実施する各研究室は、実験室と学生室から構成され、個々の教員が取り組む研究内容に応じて、汎用実験装置やパソコンなどが整備され、研究基盤環境が提供されている。神戸キャンパスの共同利用研究施設（G棟1階～3階）には個体レベルから細胞・分子レベルまで多種多様な薬学研究に利用される最先端大型機器が設置されている（兵庫医科大学共同利用研究施設規程）。その結果、卒業研究をはじめ大学院生の教育研究に対しても、化学から生物学まで幅広い分野の研究テーマに取り組める体制を整えている。
- ③ バリアフリーな環境については、スロープや多目的トイレの設置、教室には車椅子専用席を設けるなど、可能な範囲で対応している。
- ④ 1学年をA～Dクラスの4クラスに分け（各クラス40人弱）、各クラスに担任、副担任を配置し、きめ細かい学生指導を行っている。実習や一部の授業はABクラス、CDクラスというように学年を2つに分け、1度に授業を受ける人数を減らすことにより、教育効果の向上を図っている（2022年度学生数・学生名簿、シラバス）。

(今後の改善・向上計画)

特になし

【基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A
基準2-6 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①③授業評価アンケート、学生生活実態調査、入学時アンケート、卒業後アンケートなどを活用し、学生の学習、生活の支援・改善に活用している（第4回 薬学部自己点検・評価委員会 報告）。 ② 薬学部が属する神戸キャンパスでは、学生保健管理センターは神戸学生保健室と神戸学生相談室から構成され、学生を対象として体調の変化や心の悩みの相談に対応している。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

基準3. 教育課程

【基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策	・ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。	A
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用		
基準3-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①ディプロマ・ポリシーは兵庫医科大学の全学的な理念および薬学部固有の教育理念ならびに教育研究上の目的に基づいて策定されており(2016(平成28)年10月17日の大学協議会)、それを達成すれば改訂モデル・コア・カリキュラムの基礎となった薬剤師に求められる基本的な資質を獲得できるように設定されている。ディプロマ・ポリシーは、教職員及び学生には教務便覧により周知され、ホームページを通じて広く社会に公表されている。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえた年度初めのガイダンスにおいて、カリキュラム・ルーブリック表を用いてディプロマ・ポリシーの達成度を自己評価させることを通じて周知している。その解析結果を教授会(2023年2月1日薬学部教授会議事録)で報告することにより、教員にもディプロマ・ポリシーを再認識させている。 ②③後期の定期試験終了後に教授会(進級判定会議)を開催し、設定された基準に従い、公正かつ厳格に進級判定を行っている(2023年3月2日薬学部教授会議事録)。卒業時には、各学生が、本学の提示するディプロマ・ポリシーに達成できているかについて審議し(2023年2月1日薬学部教授会議事録)、各学生のDP達成度を認定している。この認定結果に基づいて、卒業生にはディプロマサプリメントを授与している。	
(今後の改善・向上計画) 現状を継続する。		

【基準項目3-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	・ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系	・ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A
	・ シラバスを適切に整備しているか。	A
	・ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	・ 教養教育を適切に実施しているか。	A
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	・ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	A
	・ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	A
基準3-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①②カリキュラム・ポリシーは、教育理念や教育研究上の目的に基づいて策定されたディプロマ・ポリシーを達成できるように設定されており、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保し、教育目的を踏まえたものとなっている。ディプロマポリシーは教務便覧に掲載し、教職員や学部学生に周知している。また、ホームページを通じて広く社会に公表されている。 ③④教育課程は、教養教育、語学教育、人の行動と心理に関する教育、薬学教育モデル・コア・カリキュラム平成25年度改訂版の各項目、大学独自の教育、問題発見・解決能力の醸成のための教育をバランスよく含み、カリキュラムポリシーに基づいて効果的に編成されている。カリキュラムの体系的性及び科目の順次性が、履修系統図を用いて明示され、ホームページで閲覧可能となっている。 ⑤学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法として、新規なアクティブラーニングの導入、パフォーマンス評価方法のデザインに取り組み、それらの効果を検証している。<アクティブラーニングを行ったことを示す、また工夫に関する資料は提示可能：2022年度の自己点検・評価書の添付資料T3-2-1-3-2やT3-2-1-3-2>	
(今後の改善・向上計画)	現状を継続する。	

【基準項目3-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	・ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	・ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	・ 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準3-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①②ディプロマ・ポリシーについて、年度初めのガイダンスや後期の最初の講義（2022年度は全てのディプロマ・ポリシーに対する達成度を見るため、年度初めのガイダンスで実施できていなかった項目の追加調査を2022年9月に実施）において、カリキュラム・ルーブリック表を用いてその達成度を自己評価させることを通じ、学生に学修成果を意識させている。その解析結果を教授会（2023年2月1日薬学部教授会議事録）で報告することにより、教員にもディプロマ・ポリシーを再認識させ、学習指導の改善につなげている。 ①学生の学修状況は年1回の修学実態調査で、就職状況はキャリアデザインセンターが把握している。卒業時には、「卒業時アンケート」を行い、「卒業生アンケート回答（卒業後5年及び8年目の卒業生対象）」、「卒業生に対する医療機関からのアンケート回答」を実施し、学修成果を点検し、評価している（2022年6月教授会資料）。	
(今後の改善・向上計画) 現状を継続する。		

基準6. 内部質保証

【基準項目6-2. 内部質保証のための自己点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・	・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みが整備されているか。	A
	・ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	A
	・ 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	A
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの	・ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A
基準6-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①薬学部自己点検・評価委員会、全学内部質保証会議の中で、教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、自己点検・評価を実施している。薬学部では、毎年、独自の「自己点検・報告書」を作成し、ホームページに公開している。 ②その結果はIR部門が行う教学IRに活用し、本学の内部質保証体制のもと、教育の質保証推進の取組みに活かしている。（薬学部自己点検・評価委員会、全学内部質保証会議議事録）	
(今後の改善・向上計画) 現状を継続する。		

基準1. 使命・目的

【基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 意味・内容の具体性と明確性	・ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	A
② 簡潔な文章化	・ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	A
③ 個性・特色の明示	・ 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	A
④ 変化への対応	・ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。		A
基準1-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①～③は本学ホームページや2022年大学院便覧、2022年履修要項に明記されている。 ④に関して、2大学統合を機に薬学研究科としての使命・目的および教育目的の検証を行った。その結果、現行のものは、直ちに変更する必要はないとの結論になった。(薬学研究科委員会議事録2021年5月)。さらに、薬学研究科の現「教育・研究の目的、理念、教育・研究の目標」と現「三つのポリシー」を薬学部自己点検・評価委員会で検証したが、大学の目的や教育目標に合致しており、直ちに変更する必要はないとの結論になった(第3回 薬学部自己点検・評価委員会 報告)。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目1-2. 使命・目的及び教育目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 役員、教職員の理解と支	・ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	A
② 学内外への周知	・ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	A
③ 中長期的な計画への反映	・ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	A
④ 三つのポリシーへの反映	・ 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	A
⑤ 教育研究組織の構成との整合性	・ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。	A
基準1-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 建学の精神・使命・目的・教育目標・大学全体としての三つのポリシーは、兵庫医科大学として策定されている(役員、教職員が関与・参画の度合いは不明)。現在の薬学研究科の三つのポリシーは、2016(平成28)年度に、兵庫医療大学の自己点検・評価委員会が主導し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改定を行った際に定められたものである。改訂された三つのポリシーは2016(平成28)年10月17日の大学協議会で学長決定された(2016年10月17日の大学協議会)。 ② 建学の精神・使命・目的・教育目標・大学全体としての三つのポリシー、薬学研究科の三つのポリシー、教育理念、教育目的、教育目標は、大学院便覧やホームページにより学内外に周知されている。 ③ 中期事業計画については、法人が大学部会を設置し、年度ごとの事業計画を作成して対応している。 ④ 建学の精神・使命・目的・教育目標に基づき「大学全体としての三つのポリシー」や「薬学研究科の三つのポリシーや教育理念、教育目的、教育目標」を設定している(兵庫医科大学大学院薬学研究科) ⑤ 使命・目的・教育目標などを達成するために、各分野に専門性を有した教員が配置されており(兵庫医科大学大学院薬学研究科設置認可申請書類2022年4月)、現在の教育研究組織および担当教員は本学ホームページに公開されている。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

基準2. 学生

【基準項目2-1. 学生の受入れ】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	・ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	・ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。		A
基準2-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① アドミッション・ポリシー (AP) は、本学ホームページに記され、周知されている。 ② 入学者の選抜 (入試) は、神戸キャンパス大学院運営委員会が、各研究科のAPに添って入学者選抜方法を策定して実施している。APと入学者選抜方法との関連は、学生募集要項に明記され、本学ホームページから閲覧できる。また、薬学研究科では、合否判定に際して各科目の得点率の基準を設けており、公正かつ適性に入学者の選抜を行っている。 ③ 入学定員、収容定員の確保について大学ホームページにて明記している。4 学年の収容定員 12 名に対して、在籍学生数は 10 名であり、定員から大きく乖離しておらず、ほぼ適切に定員を確保している。2022年度は入学定員 3 名に対し、4 名の入学者を受け入れている。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

【基準項目2-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	・ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA(TeachingAssistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	・ 障がいのある学生への配慮を行っているか。	A
	・ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	B
	・ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	
	・ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	A
基準2-2 課題事項		
②TAの募集は行っているが、応募者がなく活用には至っていない		
基準2-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 神戸教学課大学院係と研究指導教員が、大学院生の様々な事柄に対応しており、適切な実施体制が整備されている。また、大学院生に対する学修支援の例として、ダイバーシティ推進室による「論文執筆セミナー」や臨床研究支援センターによる「統計セミナーのオンライン動画(オンデマンド)」の提供がある。 ② TAに関する規程が整備されており、大学院生がTAとして活動する環境は整っている。(兵庫医科大学ティーチング・アシスタントに関する規程)	
(今後の改善・向上計画)		
<障がいのある学生への配慮について> ・ 「兵庫医科大学障がい学生支援委員会規程」に大学院生も支援対象であることを明記する。 ・ 大学院の入学後オリエンテーションで、支援が必要な場合の相談先を学生に周知する <TAの活用について> ・ 薬学研究科では従来よりTAの募集は行っているが、2022年度まで応募者がほとんどおらず、活用には至っていなかった。しかし、2023年度前期は、薬学部4年次の「新・実務実習事前学習II」において、薬学研究科の大学院生1名がTAとして採用されることが決 ・ 薬学研究科の大学院生の多くは社会人である。それゆえ、TAに応募する大学院生を確保できないという問題点があり、今後は学部から進学する大学院生を増やす必要がある。		

【基準項目2-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	・ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	A
	・ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準2-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 神戸キャンパスにはキャリアデザインセンターが存在し、大学院生のキャリア支援、および、大学院を修了した卒業生のためのキャリア形成や就職相談の窓口となるなど、支援体制が適切に整備されている。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

【基準項目2-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学生生活の安定のための支援	・ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	A
	・ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	
	・ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A
基準2-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 入学時のオリエンテーションにて、日本学生支援機構の奨学金の案内をしている。 ・ 外国人留学生に対しては、学費減免の制度が整っている。(兵庫医科大学(兵庫医科大学大学院外国人留学生学費減免内規)) ・ 長期履修制度を設け、長期履修生として認められれば、最長8年まで修業期間を延長することができる。学費は標準修業年限(4年)で支払う額を長期履修期間で分割して納入することができ、働きながら学びたい社会人にとって修学しやすい制度としている。(兵庫医科大学大学院長期履修生規程) ・ 兵庫医療大学卒業生や、学校法人兵庫医科大学の教職員として通算5年以上の勤務実績のある者については、入学金を免除している。(兵庫医科大学大学院(神戸キャンパス)学生募集要項) ・ 学生保健管理センター(神戸キャンパス)では、学生保健室または学生相談室が窓口となり、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを受ける体制を整えている。(2022年度入学者用大学院便覧(神戸キャンパス)) ・ ハラスメント防止のために、「学校法人兵庫医科大学ハラスメント防止等に関する規程」を策定し、必要に応じてハラスメント防止委員会を立ち上げるように制度を整備している。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目2-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管	・ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A
② 実習施設、図書館等の有効活用	・ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	・ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	A
	・ 教育目的の達成のため、コンピュータなどのICT環境を適切に整備しているか。	A
③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	・ 施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。	A
④ 授業を行う学生数の適切な管理	・ 授業を行う学生数(クラスサイズなど)は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 施設・設備の安全性(耐震など)を確保しているか。		A
基準2-5 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①～③大学院生が教育・研究活動をするための設備は整っている。(2022年度入学者用大学院便覧(神戸キャンパス)、2022薬学部自己点検・評価書)なお、社会人大学院生が多いことから、自宅からSSL-VPNサービスを介して文献やデータベース検索をするための整備や、自宅からオンラインでの授業等の受講(Moodle)ができる環境整備を整えている。 ④大学院生の入学定員は3名であり、教育効果を十分に上げられる人数となっている。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A
基準2-6 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ①③先端医薬学特論Ⅰ～Ⅳでは、授業評価アンケートを実施している。(薬学研究科教授会(2022年9月)報告1、(2023年3月)報告2)また、2022年度修了生より、学部卒業生に実施している学生生活アンケートと同様の修了時アンケートを実施する予定になっている(薬学研究科教授会(2023年2月)報告1)。このように、大学院生の学修支援や学修環境に対する意見・要望を汲み上げ、改善に活用する体制が整いつつある。 ② 神戸キャンパスでは、学生保健管理センターに属する学生保健室と学生相談室が窓口となり、大学院生を対象として体調の変化や心の悩みの相談に対応している。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

基準3. 教育課程

【基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策	・ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。	A
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用		
基準3-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 使命・目的にかなう人材を育成するためにディプロマ・ポリシーを設定し、大学ホームページや大学院便覧等で周知している。 ②③薬学研究科の修了要件は、ディプロマ・ポリシーを踏まえて研究科が定めた教育課程（専門基礎科目、専門演習科目、研究指導科目）を履修して30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および試験に合格することとしている（兵庫医科大学大学院薬学研究科履修規程）。これについて、大学ホームページで公開しているほか、2022年度履修要項をもとに、入学時のオリエンテーションにて入学生に周知している。 ・ 各科目の成績評価は、授業・研究への積極的・能動的な取り組み姿勢と提出された成果物（レポート、研究成果論文など）の内容に基づいて科目責任者が行い、薬学研究科教授会で確認し、厳正な単位認定を行っている。（2022年度履修要項） ・ 学位認定の最終試験では、ディプロマ・ポリシーに対応したルーブリック評価表を用いて、博士論文・発表会のプレゼンテーション・学修成果がディプロマ・ポリシーを達成しているかを確認している。また、学位論文の審査と最終試験は、研究指導教員を除く複数の審査員から構成される学位論文審査委員会が公正な評価を行い、審査結果を薬学研究科教授会で承認している（兵庫医科大学大学院薬学研究科学位論文審査に関する内規、2022年度履修要項）。また、学位論文審査基準は、大学ホームページで広く公開している。	
(今後の改善・向上計画)	特になし	

【基準項目3-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	・ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系	・ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A
	・ シラバスを適切に整備しているか。	A
	・ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	・ 教養教育を適切に実施しているか。	
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	・ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	A
	・ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	A
基準3-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 研究科の使命・目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページおよび大学院案内等で公表している。 ② カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを達成するために設定され、ディプロマ・ポリシーとよく整合している。(大学ホームページ、大学院案内) ③ カリキュラム・ポリシーは、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されている。実際の教育も、カリキュラム・ポリシーに記載されている通りに実施されている。シラバスも適切に整備している。(大学ホームページ、大学院案内、2022年度履修要項) また、単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保)を図るため、科目毎に時間割を定め、出席時間が不足すれば単位が認定されないよう定めている。(2022年度シラバス) ⑤ 社会人学生が多いことから、学則第12条を改定し、専門基礎科目や専門演習科目をオンラインで行うことの妥当性を担保することとした。(大学院運営委員会議事録(2020.3.27, 2020.4.14)、兵庫医科大学大学院学則)	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目3-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	・ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	・ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	・ 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準3-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 科目の成績評価の基準は、薬学研究科履修規程に定められており、大学院便覧や2022年度履修要項にて明示している。 ・ 博士論文は、10の基準項目に対する評価指標を定めたルーブリック評価を用いて審査している。(薬学研究科委員会(2020年2月)資料7)、また、学位認定の最終試験では、ディプロマ・ポリシーに対応したルーブリック評価表を用いて、学修成果がディプロマ・ポリシーを達成しているかを確認している。 ・ 学位認定の最終試験では、ディプロマ・ポリシーに対応したルーブリック評価表を用いて、博士論文・発表会のプレゼンテーション・学修成果がディプロマ・ポリシーを達成しているかを確認している。博士論文と最終試問の結果は、審査員(主査)のコメントを付して薬学研究科教授会に提出され、薬学研究科教授会にて合否が決定されている。(薬学研究科履修要項) ② 先端医薬学特論Ⅰ～Ⅳでは、授業評価アンケートを実施している。(薬学研究科教授会(2022年9月)報告1、(2023年3月)報告2)また、2022年度修了生より、修了時アンケートを実施する予定になっており、(薬学研究科教授会(2023年2月)報告1)、学修成果を測る尺度・指標についても点検・評価する体制が整いつつある。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

基準6. 内部質保証

【基準項目6-2. 内部質保証のための自己点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の	・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みが整備されているか。	A
	・ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	A
	・ 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	A
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの	・ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A
基準6-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 大学院薬学研究科では、小委員会として「内部質保証委員会」を設置しているが、薬学部の自己点検・評価委員会とメンバーが重複しており、学研究科のことも、薬学部自己点検・評価委員会内で議論している。薬学部自己点検・評価委員会、全学内部質保証会議の中で、教育の成果を可視化し教育改善を恒常的に実施する目的で、学生の学修成果を評価している。 ② その結果はIR部門が行う教学IRに活用し、本学の内部質保証体制のもと、教育の質保証推進の取組みに活かしている。(薬学部内部質保証委員会、全学内部質保証会議議事録)	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

基準1. 使命・目的

【基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 意味・内容の具体性と明確性	・ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	A
② 簡潔な文章化	・ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	A
③ 個性・特色の明示	・ 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	A
④ 変化への対応	・ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。		A
基準1-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 使命目的および教育目的については、HP・大学案内パンフレット・年報に明記している。 ③ 個性・特色については、IPEや地域包括ケアの軸であるささやま医療センターとの有機的連携をHP・大学案内パンフレット・年報に明記している。 ④ 変化への対応については、指定規則の改正に応じてカリキュラム検討委員会(2020年4月2日)で検討し、その後各担当教員が個別に検討した。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目1-2. 使命・目的及び教育目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 役員、教職員の理解と支	・ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	A
② 学内外への周知	・ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	A
③ 中長期的な計画への反映	・ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	A
④ 三つのポリシーへの反映	・ 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	A
⑤ 教育研究組織の構成との整合性	・ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。	A
基準1-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 使命・目的および教育目的の策定に関しては、教授会審議(2022年3月17日教授会資料)を経ることで教職員が関与している。 ② 学内外への周知は、HP・大学案内パンフレット・年報・コンセプトムービーを活用している。 ③ 今年度の中長期計画はHUHS VISION 20を継続しており、統合後の大学の中長期計画に基づいた学部独自の中期計画の作成は来年度の課題とする。 ④ 使命・目的および教育目的を反映させた三つのポリシーは、HP・大学案内パンフレット・年報に明記している。 ⑤ 使命・目的および教育目的を達成させるための教員研究組織を整備し、その構成は学部内の組織化(2022年3月17日教授会資料)と年報に明記している。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

基準2. 学生

【基準項目2-1. 学生の受入れ】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	・ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	・ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。		A
基準2-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 建学の精神並びに目的、使命、教育目標に基づく学位授与方針および教育課程の編成を踏まえ、アドミッション・ポリシーを策定し、本学のHP、大学案内、入試ガイド、募集要項を通じて広く社会に公表している。具体的には、オープンキャンパス、高校訪問、入試説明会等で、本学に関心のある受験生、保護者、高校教員に周知を図っている。 ② アドミッション・ポリシーに沿った人材を確保するために、多様な入試種別を設けている。大学全体の運営方針、運営体制に則って、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。入試に関わる業務は、アドミッションセンター、神戸キャンパス入試センター、神戸キャンパス入試運営委員（看護学部からは2名の教員が所属）が中心となり、看護学部教授会と連携し、公正かつ妥当な入学者選抜を実施している。入学者選抜については、受験生の入学前の学習歴、学力水準、能力の現状を学力試験や調査書、面接など多様な方法で入試を実施し、それぞれの水準を定めて判定しつつ、入試の適切性を検証している。 ③ 入学定員は100名であり、各入試種目において、成績と歩留まり率を経年的に分析し、合格者数を決定して定員管理を厳密に実施している。入学定員に対する入学者数（定員充足率）は、2022年度109名（109%）で、適正な数の学生を受入れている。在籍学生数は2022年4月時点で437名（1年生109名、2年生117名、3年生109名、4年生102名）であり、適正に管理できている。 ・ 入試問題の作成については、アドミッションセンター、神戸キャンパス入試センター、神戸キャンパス入試運営委員で作成・検証を行っている。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

【基準項目2-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	・ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA(TeachingAssistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	・ 障がいのある学生への配慮を行っているか。	A
	・ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A
	・ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	A
	・ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	A
基準2-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 学生の学修が円滑に行えるよう大学教員と事務職員とが連携し学修支援を行っている。例として学生の健康管理については保健室や学生相談室との連携を密に行い、授業や学外実習が円滑に行える体制を整備・運営。また、奨学金制度については事務職員と連携しワーキンググループにて計画的に告知・募集・選考などを行い、学生が意欲的に学業へ専念できるサポートをしている。 ② 障害学生委員会と連携し、実習では、配慮内容を各実習で記録している。オフィスアワーを設定しシラバスに公表、TAは科目責任者からの募集を教授会が取りまとめて審議を行い実施している。教員と学生による国試アドバイザー制、休学や留年学生への個別面談やアドバイスや教育委員と連携した授業計画立案などを行っている。また退学者・留年者の実態および原因分析は、看護学部自己点検・評価委員会において行ない教授会(2023年1月5日)で報告を行なっている。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目2-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	・ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	A
	・ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準2-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) キャリアデザインセンターが設置され、その円滑な運用のためキャリアデザイン委員会を設置し、学部教員2名が委員となっている。低学年次から卒後の進路を主体的に設計・選択できる能力を培えるようセミナーを開催しキャリア支援を行っている。就職支援として各種講座・ガイダンスの実施、求人情報の提供、応募書類の添削・作成、面接指導等を行っている。また、大学の同一法人の病院説明会を本学独自に開催している。2023年1月19日時点で内定率97.1%である。	
(今後の改善・向上計画) 今後も、セミナーや講座・ガイダンスの内容の充実を図っていく。		

【基準項目2-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学生生活の安定のための支援	・ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	A
	・ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A
基準2-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 学生委員会があり、看護学部からは2名が学部内や全学での役割を果たしている。4月には全学年学生全員と保護者会に大学生活・保健管理（ワクチンやメンタル対応も含む）・奨学金などのオリエンテーションをしている。学生委員会では、クラブ活動やサークルに関する運営支援と管理を行っている。各学生の指導体制に関しては、学年アドバイザー制をとり、各学年アドバイザー主任を置き、学生委員、教育委員、障がい学生委員、学生相談室、保健室と連携を密にして学生の心身に関する健康、大学生活相談を受け、特に支援が必要な学生には学生委員が他と連携し最適な支援の方向に導く役割をしている。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目2-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	・ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A
② 実習施設、図書館等の有効活用	・ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	・ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	A
	・ 教育目的の達成のため、コンピュータなどの ICT環境を適切に整備しているか。	A
③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	・ 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	A
④ 授業を行う学生数の適切な管理	・ 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか。		A
基準2-5 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 講義・演習の教育目標に応じて教施設・設備を有効に活用している。 ② 実習室の備品・物品を適切に管理し、学生が主体的に自己練習ができるように安全で快適な環境を整えている。図書館や情報処理演習室では教育用パソコン（Windows）を設置しており、授業や自習のために利用することができる。 ③ 実習室は段差のないバリアフリーとしている。 ④ 授業の学生数は、教育目標に応じてクラス分けをするなど教育効果を上げられる人数にしている。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A
基準2-6 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 学習支援に関する学生の意見・要望を集約するシステムとして、学期ごとの授業評価アンケート、クールごとの実習評価アンケート、年度ごとの修学実態調査、学生参加型FDを実施する体制を整備している。実施により得られた結果を教育委員会、学生委員会、看護学部教授会にて共有・検討し、学習支援の在りかたに反映させている。 ② 全ての学年において、学年アドバイザーによるグループ面談または個人面談を行い、学生の心身の状況および学習環境、生活状況の把握し、助言を行っている。必要時、学部長、学生委員、教育委員と連携し、障がいによる合理的配慮が必要な場合は障がい学生委員と連携して対応にあたっている。心身に関する健康相談については、学年始めのガイダンスで、保健管理室、学生相談室の利用について説明し、継続した相談、専門医療機関の紹介等、学生の状況に適した対応を行っている。経済的支援については、各種奨学金についてガイダンスで説明する他、キャンパススクウェアというWeb掲示板を通じて全学生に通知し、希望者を募っている。また、保護者会との連携や、保護者懇談会において学年アドバイザーが希望する保護者との個人懇談を行うことで、家庭との情報交換をはかり、共有した内容を学生支援に活かしている。 ③ 施設・整備に関する学生の意見については、授業評価、実習評価において自由記載欄を設けている。また、看護学部FD委員による看護学部学生FDにおいて、授業改善に関する学生インタビューを3年生に実施し、結果を2月1日の教授会で報告している。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

基準3. 教育課程

【基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策	・ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。	A
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用		
基準3-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ ディプロマ・ポリシーを学部別に策定して 教務便覧及び Web サイトで周知している。学生に対しても年度開始時の看護学部学年別ガイダンスで毎年周知している。 ・ 単位の認定基準に関しては、「兵庫医科大学学則（以下この基準において「大学学則」という。）」第44条に成績評価の方法、第45条に成績の評価について明示し、「兵庫医科大学薬学部・看護学部・リハビリテーション学部の教務に関する規程（以下この基準において「履修に関する規程」という。）」第8条第2項に科目の評価の基準、第3項にGPA (Grade Point 制度) について、第4項にGPAを含めた成績評価の基準、第9条に成績の評価を受ける資格について定められている。また、「兵庫医科大学薬学部・看護学部・リハビリテーション学部 GPA 制度に関する要領」が定められている。 ・ 進級基準に関しては、「大学学則」第46条、および「履修に関する規程」第19条に定められ、適正な判定のために学部教授会の意見を聴き学長が進級を認定する。 ・ 卒業認定基準について、「大学学則」第47条に規定しており、これらの内容は、教務便覧に掲載して周知している。適正な判定のために、学部教授会の意見を聴き学長が卒業を認定する。	
(今後の改善・向上計画) 今後もこれらの取組みを継続していく。		

【基準項目3-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	・ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系	・ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A
	・ シラバスを適切に整備しているか。	A
	・ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	・ 教養教育を適切に実施しているか。	A
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	・ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	A
	・ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	A
基準3-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ カリキュラム・ポリシーを学部別に策定して教務便覧及びWebサイトで周知している。カリキュラム・ポリシーは、教育理念や教育研究上の目的に基づいて策定されたディプロマ・ポリシーを達成できるように設定されており、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保し、教育目的を踏まえたものとなっている。 ・ シラバスには、授業科目ごとに科目のねらい・位置づけ、教育目標、達成目標、授業計画(教授方法の工夫、授業前・後の課題、課題のフィードバック方法を含む)、履修上の注意、教科書・参考書、成績評価の方法を記載している。シラバスはWebサイト上で周知している。教養教育についても、カリキュラム・ポリシーに基づいて人間と言葉、人間と文化、人間と社会、人間と科学という分野で教育をバランスよく含み、効果的に編成されている。 ・ カリキュラムの体系性及び科目の順次性が、履修系統図を用いて明示され、ホームページで閲覧可能となっているが、さらに精練するために今後はカリキュラムマップを作成し提示する。 ・ 履修の制限については、「教務に関する規定」第5条に第2項に1年間に履修できる科目の単位数の上限が明示されている。 ・ 各科目の履修の制限(実習に関する科目を履修できる者)について、「看護学臨地実習要項」において、実習科目を履修するにあたり事前に修得しておく授業科目について定めている。 ・ 学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法として、積極的にアクティブラーニングを取り入れられていることがシラバスから確認できる。教育方法の改善についても卒業生アンケートをもとに毎年改善案を立案して、次年度に取り組む組織体制がある。	
(今後の改善・向上計画)	特になし	

【基準項目3-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	・ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	B
	・ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	・ 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準3-3 課題事項		
①DPについて各学年での到達目標が明示されていないため、今年度は策定して学生の自己評価を実施する予定。		
基準3-3 自己判定		
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 各学年のディプロマ・ポリシーの到達度を学修成果として、HPに明示している。学生の学修状況および意識調査は修学実態調査結果、資格取得状況は国家試験合格者数と合格率、就職状況は進路実績、卒業時の満足度調査は卒業時アンケート結果、就職先の企業アンケートは医療機関アンケート結果をWeb、年報に明記している。 ② 授業評価を実施し、その結果をもとに改善点を検討し、学生にはMoodle上でフィードバックを行なっている。また、IR室の「学修成果達成度調査」結果が教授会(2022年9月8日)で報告され、各科目における改善点が看護学部IR委員に報告されている。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

基準6. 内部質保証

【基準項目6-2. 内部質保証のための自己点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みが整備されているか。	A
	・ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	A
	・ 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	A
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの	・ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A
基準6-2 自己判定		
自己判定の理由、今後の改善・向上計画		
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 看護学部自己点検・評価委員会が基準に基づき自己点検・評価を行い、教授会(2022年6月2日)で報告している。 ② 兵庫医科大学IR室に看護学部教員1名が構成員として参画しており、現状把握のために調査し統計学者と共に分析を行っている。分析結果を教授会で検討し、Webサイトに公開している。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

基準1. 使命・目的

【基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 意味・内容の具体性と明確性	・ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	A
② 簡潔な文章化	・ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	A
③ 個性・特色の明示	・ 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	A
④ 変化への対応	・ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。		A
基準1-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 建学の精神、使命・目的および教育目的が簡潔な文章で明文化されている(学則、ホームページで公表) ・ 使命・目的及び教育目的に、医系総合大学としての個性・特色が反映されている(学則、ホームページで公表) ・ 大学統合に際し、社会情勢などに対応し必要に応じて使命・目的、教育目的の見直しを行っている(大学統合関連資料: 大学ホームページ法人内専用、大学案内デジタルパンフレット)	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目1-2. 使命・目的及び教育目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 役員、教職員の理解と支	・ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	A
② 学内外への周知	・ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	A
③ 中長期的な計画への反映	・ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	A
④ 三つのポリシーへの反映	・ 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	A
⑤ 教育研究組織の構成との整合性	・ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。	A
基準1-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 使命・目的及び教育目的の策定及び改定への役員、教職員の関与・参画(大学運営会議規程、研究科教授会規程、キャンパス協議会内規)。 ・ 使命・目的及び教育目的の学内外への周知(ホームページにて公表、大学統合関連資料: 大学ホームページ法人内専用、大学案内デジタルパンフレット)。 ・ 大学の事業計画(2022年度事業計画<重点施策> 事業計画名: 統合後の大学運営体制を確立すると共に教職員の一体感の醸成を図り、スピード感をもって課題解決に取り組む、第3次中期事業計画(2018年~2022年): 「建学の精神」「目指す姿」「基本コンセプト」「戦略」「施策」から構成されており、「建学の精神」「目指す姿」を実現する為、各部門で取り組むべき「基本コンセプト」「戦略」「施策」を策定している。)	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

基準2. 学生

【基準項目2-1. 学生の受入れ】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	・ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	・ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。		A
基準2-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 教育目標を踏まえ、アドミッション・ポリシーを策定し、本学のHP、大学院学生募集要項を通して広く社会に公表している。 ・ アドミッション・ポリシーに沿った人材を確保するため、大学全体の運営方針、運営体制に則って、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施している。入試に関わる業務は、神戸教学大学院係と看護学研究科入試委員5名が中心となり、看護学研究科教授会と連携し、実施している。入学者選抜方法は、外国語、専門科目、面接で入試を実施し、それぞれの水準を定めて判定しつつ、入試の適切性を検証している。 ・ 2022年度入試は、11名が受験し9名が入学している（募集人員8名）。2022年度の在籍学生数は、長期履修制度利用者が在籍していることから2年目6名、3年目以上7名（4年目2名を含む）となっている。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

【基準項目2-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	・ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA(TeachingAssistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	・ 障がいのある学生への配慮を行っているか。	B
	・ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A
	・ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	
	・ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	A

基準2-2 課題事項

【障がいのある学生への配慮】についてBとした。これについて、教員による学生生活に関する相談体制、保健管理センター学生相談室の利用ができ、年度初めのオリエンテーションにて説明しているが、教育・研究支援に関するアンケート結果では、2名が支援環境が全く整っていないと回答し、その理由は学習障害への支援が少ないことや情報を知らないことを挙げられた。

基準2-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	<p>(自己判定の理由)</p> <p>① 学修支援体制の整備 学生委員会の設置、方針、計画、実施について職員も参加する研究科委員会で審議、報告を適宜実施している。 (学生委員会による授業評価アンケートやオリエンテーション：研究科教授会2022年4月14日(委員の決定)、11月10日(授業評価アンケート)、2023年2月9日(新年度オリエンテーション))</p> <p>② 学修支援の充実</p> <p>○ 障がい学生への配慮について、大学ホームページの学生サポートに関するページに障害学生の相談窓口および支援に関するガイドラインを掲載している。22年度授業評価アンケートにて障がい学生支援について知らないとの回答があり、大学院便覧にも障がい学生支援について追記予定。2023年度より新年度オリエンテーションの内容にも含める。学生から支援の希望があれば、障害学生支援委員会が対応の窓口となる。 (兵庫医科大学ホームページ 学生支援のページ、兵庫医科大学 障がい学生支援方針(ホームページの学生支援のページ)、2023年度大学院オリエンテーション予定表)</p> <p>○ オフィスアワー制度について、シラバスへの具体的記載が必須であり対応できている。 (シラバス)</p> <p>○ TAの活用について、適切に活用している。また、大学院事務を専門とする事務職が2名おり、研究科の教育活動の事務的支援を行っている。 (・看護学研究科委員会で後期科目TA募集科目リストをもとに検討(2022年6月2日)、次年度前期科目TA募集科目リストをもとに検討(2023年1月5日)、・兵庫医科大学ティーチングアシスタントに関する規定(2022年4月1日施行))</p> <p>○ 中途退学、休学及び留年への対応策について、担当教員が学生の主な相談窓口となり、看護学研究科委員会で適宜情報を共有し対応を検討している。入学時の学生への配布資料にも休学や退学に関する情報を記載している。留年に至らぬよう計画的な研究進行のため1年次より指導を行っている。 (休学：研究科教授会2022年9月1日(学生の休学)、2023年2月9日(長期履修期間の変更)、年次研究指導計画書・報告書)</p>

(今後の改善・向上計画)

・ 障がい学生支援については、支援内容について大学ホームページで周知しているが、より一層の周知のため、学生便覧にも内容を記載する。

【基準項目2-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	・ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	A
	・ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準2-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 本研究科の学生は、社会人として職業を有している人がほとんどのため、専門職としての就業面については、支援する機会はほとんどない。研究職やキャリアアップとしての相談支援は、随時、主指導教員と副指導教員を中心に実施している。 ・ キャリアデザインセンターという部署を設置し、キャリアに関する相談支援等を実施している(兵庫医科大学キャリアデザインセンター規程)。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目2-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学生生活の安定のための	・ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	A
	・ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	
	・ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A
基準2-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ① 学生生活の安定のための支援 ○ 学生サービス、厚生補導の組織を設置し適切に機能している。研究科委員会内の小委員会で学生支援委員会を設置、入学時オリエンテーション(神戸教学課大学院係)、年度初めのオリエンテーション(看護学研究科)を実施し、学生生活支援の周知を図っている。教育環境に関するアンケートなどの活動を実施。相談体制についても保健管理センター学生相談室と連携し、学生にもオリエンテーションや学生生活ハンドブックにて周知。(研究科教授会2022.4.14(委員の決定)、授業評価アンケート)、新年度オリエンテーション(2023.2.9)、2022年度入学者用大学院便覧(神戸キャンパス)、学研災・学研賠に全員加入(入学時オリエンテーション時チラシ配布) ○ 奨学金など経済的な支援について、入学時オリエンテーションでの説明やホームページの学生サポートのページでの情報掲示、学生対象WEB掲示板での情報掲示を行っている。日本学生支援機構奨学金は1名が利用している(2023年2月)。修士課程修了後の教育給付金(一般教育訓練)は4名(2021年度修了生)が利用している。(2023年度大学院オリエンテーション予定表(研究科委員会資料2023.2.9)、兵庫医科大学ホームページ、日本学生支援機構奨学金の配布資料(2022年度オリエンテーション)) ○ 学生課外活動への支援について、研究科学生は有職者が多く、学部のような課外活動はないが、学会や研修会などの情報提供は実施している。また、研究科委員会で企画するFD活動について、22年度は看護理論をテーマに講演会を行い、研究科学生にとっても有益な内容だったため参加を呼び掛け大学院生6名が参加した。 ○ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談について、入学時オリエンテーションや大学ホームページにて相談体制について周知している。 エビデンス: 2023年度大学院オリエンテーション予定表(研究科委員会資料2023年2月9日)、兵庫医科大学ホームページ 学生サポート、保健室・学生相談室の案内(入学時オリエンテーションにてチラシ配布)	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目2-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管	・ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A
② 実習施設、図書館等の有効活用	・ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	・ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	A
	・ 教育目的の達成のため、コンピュータなどの ICT環境を適切に整備しているか。	A
③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	・ 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	A
④ 授業を行う学生数の適切な管理	・ 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか。		A
基準2-5 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 大学設置基準等の法令上の基準を満たしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学修環境については、ホームページやガイダンス資料に明記し、学生に周知を図り活用を促している。また、毎年、4月初旬に新入生ガイダンス、在校生ガイダンスを実施し、これらの変更等が周知されるように連絡の時間を対面で設けている。 ・ P棟2階に院生室を設け、机22台、PC3台、プリンター3台などを設置し、学修環境を整えている（大学院院生室内規）。定員に照らし、十分な設備を整えている。これらに関して、大学院生におこなう授業アンケートにおいて、学修環境の充実について、高い評価を得ている。また、そのアンケート結果をもとに環境改善に努めている。 ・ 神戸キャンパスに大学院生専用の教室を設けている。 ・ また、兵庫医科大学西宮キャンパスの研究棟の使用し、講義をおこなっている。 ・ がんCNS、急性CNSの実習において、兵庫医科大学病院で実習をおこなっている。 ・ 定員は8名であるが、常時、20～30名対応の講義室を用い、ゆとりを持った教室環境と個別指導、グループ指導が行えている。 	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

【基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A
基準2-6 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 学生から教育・研究(学修)、学生生活、施設や設備などの教育環境に関するアンケート調査を実施し、看護学研究科教授会にて各学年の評価を共有、必要に応じて改善策を検討している(アンケート調査は前期・後期に実施、修了予定者には聞き取り調査を実施:研究科教授会資料)。アンケートの実施、集計、とりまとめについては授業評価委員2名が中心となり役割を担っている。 ・ 学習環境の調整・院生室の整備、奨学金・助成金などの紹介、ハラスメント防止等に関する規程の周知の徹底、防止等の取り組みについては、学生委員2名が中心となり、4月のオリエンテーション時に学生に周知し、学生生活支援に取り組んでいる。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

基準3. 教育課程

【基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策	・ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。	A
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用		
基準3-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 学修成果を明示したディプロマ・ポリシー及びこれに基づいた単位認定基準、修了認定基準を策定し履修要項に明記しガイダンスで説明している。 ・ 兵庫医科大学大学院学則で定める単位認定基準、修了認定基準に基づき、看護学研究科教授会で単位認定、修了認定を行っている ・ 学位論文の係る評価に当たっての基準と審査における内規が策定している(看護学研究科履修要項、大学院看護学研究科学位論文審査に関する内規)。 ・ 他大学院における既修得単位の認定および単位数の上限(15単位)を設定している(兵庫医科大学大学院学則)。	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

【基準項目3-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	・ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系	・ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A
	・ シラバスを適切に整備しているか。	A
	・ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	・ 教養教育を適切に実施しているか。	
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	・ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	A
	・ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	A
基準3-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 教育目標を踏まえディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、(履修要項や大学院HP)で周知しガイダンスでも説明している。 ・ 教育課程では修士課程共通科目・看護学共通科目・看護学専門科目の3科目を設置しディプロマ・ポリシーに則した編成としている(看護学研究科履修要項)。 ・ シラバスは各科目のDPとの関連の他、履修に必要な情報を提示している(シラバス、大学院HP)。 ・ 履修単位の上限設定はないが登録は履修状況を考慮し指導教員の指導のもと行っている(年次研究指導計画書・報告書)。 ・ アクティブラーニングやオンライン対応など効果的な学習ができるよう工夫している(シラバス)。 ・ 2019年度より研究指導は主指導教員、副指導教員の2名で行っている(大学院看護学研究科学位論文審査に関する内規)。	
(今後の改善・向上計画) 特になし		

【基準項目3-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	・ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	・ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	B
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	・ 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	B
基準3-3 課題事項		
① 授業評価アンケートやインタビューなどで学生の学修状況に関する調査は行われているが、修了後の就職先に対する調査は実施されていない。		
② 授業評価アンケートやインタビューなどで学生の学修状況に関する調査結果の学生へのフィードバックや公表が行われていない。		
基準3-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input type="checkbox"/> 基準を満たしている	(自己判定の理由)	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしていない	② 学生対象のアンケート調査を行うことで学修成果の評価を行い、それに基づいた指導の改善を図っている(看護学研究科カリキュラム・授業評価アンケート)。	
(今後の改善・向上計画)		
① ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果は履修要項等に明示されているが、学生への調査による学修成果の評価は一部行われていないものがある。修了生の学修成果に対する長期的な評価を行うため、修了後の就職先などに対する調査を行うことも検討する(過去3-5年間の修了生の就職先での評価を調査する。方法、時期などについては検討する)。どのように調査を実施するかは今後、研究科教授会で検討する。		
② 授業評価アンケートやインタビューなどで学生の学修状況に関する調査結果をどのように学生へフィードバックするか・公表するかについて研究科教授会で検討する。		

基準6. 内部質保証

【基準項目6-2. 内部質保証のための自己点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・	・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みが整備されているか。	A
	・ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	A
	・ 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	A
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	・ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A
基準6-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている	(自己判定の理由)	
<input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検評価として、研究科内に自己点検・評価委員会が実施し研究科教授会で報告・検討、さらに大学全体の内部質保証会議で検討され、改善が必要な事項について関連部署への適切な措置がなされる(学部等自己点検・評価に係る内規、内部質保証会議規程)。 ・ 内部質保証のシステム評価として内部質保証評価会議が設置されている(兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規)。 ・ 自己点検評価結果は大学ホームページで公表される。 ・ IR室が設置され、大学運営改善や学生支援、教育の質の向上等に資する各種調査が実施されている。内部質保証システムの推進も担っている(IR室規程)。 	
(今後の改善・向上計画)		
特になし		

基準1. 使命・目的

【基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 意味・内容の具体性と明確性	・ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	A
② 簡潔な文章化	・ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	A
③ 個性・特色の明示	・ 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	A
④ 変化への対応	・ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。		A
基準1-1 課題事項		
6月16日のリハビリテーション学部内部質保証会議において、現在の「教育目標」および「3つのポリシー」について検証した結果、現時点で直ちに修正・変更する必要はないとの結論となった。今後は新たな「教育目標」、「3つのポリシー」の改訂に向けて取り組んでいく予定である。		
基準1-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 建学の精神に基づき学部の使命・目的・教育目的を定め明文化している。これらは本学のホームページで公表されている。また、定期的実施している学部執行部会議において社会情勢等を考慮した見直しを行っている(根拠資料:2022年6月16日内部質保証会議議事録、兵庫医科大学学則、学部シラバス)。	
(今後の改善・向上計画)		
引き続き、使命・目的及び教育目的の具体性と明確性、簡潔な文章化を維持し、社会情勢や社会の要請に基づき、必要に応じ教育目的の適合性などを多様な方法を用い、学部として見直しを図っていく。		

【基準項目1-2. 使命・目的及び教育目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 役員、教職員の理解と支	・ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	A
② 学内外への周知	・ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	A
③ 中長期的な計画への反映	・ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	A
④ 三つのポリシーへの反映	・ 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	A
⑤ 教育研究組織の構成との整合性	・ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。	A
基準1-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 使命・目的および教育目標の策定などには学部執行部会議や学部教授会など教員が関与している。また、これらは本学ホームページで公表している。三つのポリシーについても、学部執行部会議で検討し、教授会で報告している(根拠資料:2022年6月18日内部質保証議事録、兵庫医科大学学則、学部シラバス)。	
(今後の改善・向上計画)		
建学の精神に沿った視点を持ちながら、社会からの求めに応じた教育の質の向上にあわせ、学部執行部会議や教育委員などで適宜、検討・見直しを進める。		

基準2. 学生

【基準項目2-1. 学生の受入れ】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	・ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	・ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。		A
基準2-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 本学部では建学の精神、学則第2条の学部の目的を踏まえ、学部としてのアドミッション・ポリシーを策定しており、ホームページや学生募集要項において周知している ・ ポリシーに対応した入試選抜方法を学部教授会やアドミッションセンター、入試センターと検討し、受け入れの実施と検証を行っている。 ・ 学習環境を考慮した定員管理を行っている。 (根拠資料：学則、入試募集要項、大学案内パンフレット)	
(今後の改善・向上計画)		
社会環境が変化していく中、社会に求められる医療者像も変化してくるため、社会のニーズに応じたディプロマ・ポリシーを検討し、それに応じてアドミッション・ポリシーの見直しを行っていく。		

【基準項目2-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	・ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA(TeachingAssistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	・ 障がいのある学生への配慮を行っているか。	A
	・ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	A
	・ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	A
	・ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	A
基準2-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 学部の執行部、教育委員、神戸教学課事務職員が連携し、適宜会議を開いて学修支援を行っている。 ・ 障がい学生に対しては、学部の障がい学生支援委員会を中心に学生相談室と連携し、学部教員への情報収集や共有を行うことで配慮を行っている。オフィスアワー制度は全学的に実施している。毎年大学院生に対してTAを募集し、教員活動を支援している。中途退学、休学、留年に対しては、担任、学生委員が中心となって面談などを行っている。	
(今後の改善・向上計画)		
学修支援については、今後も学生と教員のコミュニケーションを密にすることで、早期に情報を把握し対応できるような体制を構築する。		

【基準項目2-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	・ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	A
	・ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準2-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 年に数回、キャリア支援のためのマナー講座、履歴書書き方講座、公務員試験対策、面接練習などを実施し、支援をしている。また就職・進学についてはキャリアデザイン委員が中心となり、助言を行うなどの支援を行っている。 (根拠資料：キャリアデザイン委員会報告、ホームページ)	
(今後の改善・向上計画)		
引き続き、キャリアデザイン委員を中心に就職・進学などの支援を行っていく。		

【基準項目2-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学生生活の安定のための支援	・ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	A
	・ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A
基準2-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 学部としては担任や学生部委員を中心に、学生の健康相談、心的支援、生活相談などを行っている。課外活動についても適宜支援を行っている。	
(今後の改善・向上計画)		
引き続き、学生へのサービスが機能するよう体制を整えていく。		

【基準項目2-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管	・ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A
② 実習施設、図書館等の有効活用	・ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	・ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	A
	・ 教育目的の達成のため、コンピュータなどの ICT環境を適切に整備しているか。	A
③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	・ 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	A
④ 授業を行う学生数の適切な管理	・ 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか。		A
基準2-5 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 大学内の施設は学修環境として十分に整備されており、有効に活用されている。図書館の規模、開館時間、コンピュータの整備なども十分である。授業を行う学生数も1学年40～50名の範囲内であるため、教育効果を上げるためには十分な人数管理ができていく。	
(今後の改善・向上計画)		
引く続き、現状の環境を維持していく。		

【基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A
基準2-6 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 学生からの意見、要望については、担任を中心に学部教員が定期及び随時面談を密に行って把握している。また必要に応じて学部教授会や学科会議において情報共有を行っている ・ 大学のFD活動として学生に対して直接授業や大学に対する要望を聞く機会を設けており、その結果は大学のホームページに公開している(根拠資料:ホームページ)	
(今後の改善・向上計画) 引き続き、学生からの意見をくみ上げるシステムを構築し、学習支援に行かせるようにしていく。		

基準3. 教育課程

【基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策	・ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。	A
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用		
基準3-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 本学部では建学の精神、学則第2条の学部の目的を踏まえ、学部としてのディプロマ・ポリシーを策定しており、ホームページや教務便覧などにおいて周知している。 ・ 単位の認定基準、進級基準、卒業判定基準等を定め、それぞれ教授会での審議によって判定している。 (根拠資料:ホームページ、教務便覧、教授会議事録)	
(今後の改善・向上計画) 社会情勢や社会の要請に応じて継続的にディプロマ・ポリシーの見直しを図り、必要に応じて各基準の改善を行っていく。		

【基準項目3-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	・ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系	・ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A
	・ シラバスを適切に整備しているか。	A
	・ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	・ 教養教育を適切に実施しているか。	A
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	・ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	A
	・ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	A
基準3-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 本学部では建学の精神、学則第2条の学部の目的を踏まえ、学部としてのカリキュラム・ポリシーを策定しており、ホームページや教務便覧などにおいて周知している。 ・ 各科目とディプロマ・ポリシーがどのように関連づけられているかをシラバスで明示している。シラバスは毎年見直しを行っている。 ・ カリキュラム・ポリシーを点検する際にディプロマ・ポリシーとの一貫性を確認している。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを達成するためのもので一貫性がある。 ・ CAP制を導入しており、1年間の修得できる単位の上限が決まっている。 ・ 初年次において教養教育を行っている。 ・ 各授業にはアクティブラーニングを積極的に導入している (根拠資料：ホームページ、教務便覧)	
(今後の改善・向上計画) カリキュラム・マップを学生に開示し、各授業とディプロマ・ポリシーとの関連を明確にするとともに、学部教育委員が中心となり、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性について検証を進めていく。		

【基準項目3-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	・ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	・ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	・ 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準3-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 学部において、ディプロマ・ポリシーを基にカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを制定し、達成すべき学修成果についてはディプロマ・ポリシーを明示している。卒業時にはアンケート調査を実施し、学生が感じる到達度・満足度を把握している。また卒業生や就職先へのアンケート調査により教育改善について検討している。 ・ さらにDPを基準とした学修達成度の調査を行い、学修指導の改善に活かしている。 (根拠資料：ホームページ、教務便覧、2022年7月26日IR会議議事録、2023年1月5日学部教授会議事録)	
(今後の改善・向上計画)		
更なる教育の質の向上を図るため、教育委員会、IR室が連携し、PDCAサイクルを有効に回すことで、多面的な学修成果の点検・評価を図っていく。		

基準6. 内部質保証

【基準項目6-2. 内部質保証のための自己点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の	・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みが整備されているか。	A
	・ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	A
	・ 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	A
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	・ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A
基準6-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 学部執行部が中心となって自己点検・評価を実施し、その結果を学部教授会において報告している。また定期的にリハビリテーション教育評価機構の第三者評価を受審し、その結果をホームページで公表している。 ・ IR担当教員から適宜データとその分析結果の報告を受け、現状の把握を行っている。 (根拠資料：ホームページ、2022年6月16日リハビリテーション学部内部質保証会議議事録)	
(今後の改善・向上計画)		
毎年度実施している自己点検・評価の実施については、法令改正等に照らし、適切に改善・改革を実施していく。その結果の共有については、今後も大学公式ホームページに掲載し学外に公表する。		

基準1. 使命・目的

【基準項目1-1. 使命・目的及び教育目的の設定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 意味・内容の具体性と明確性	・ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。	A
② 簡潔な文章化	・ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	A
③ 個性・特色の明示	・ 使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	A
④ 変化への対応	・ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。		A
基準1-1 課題事項		
6月16日の内部質保証会議において、現在の医療科学研究科の「教育目標」および「3つのポリシー」について検証した結果、現時点で直ちに修正・変更する必要はないとの結論となった。今後は新たな「教育目標」、「3つのポリシー」の改訂に向けて取り組んでいく予定である。		
基準1-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 建学の精神に基づき学部の使命・目的・教育目的を定め明文化している。これらは本学のホームページで公表されている。また、定期的実施している研究科執行部会議において社会情勢等を考慮した見直しを行っている(根拠資料:2022年6月16日内部質保証会議議事録、兵庫医科大学学則、大学院シラバス)。	
(今後の改善・向上計画)		
引き続き、使命・目的及び教育目的の具体性と明確性、簡潔な文章化を維持し、社会情勢や社会の要請に基づき、必要に応じ教育目的の適合性を多様な方法を用い、学部として見直しを図っていく。		

【基準項目1-2. 使命・目的及び教育目的の反映】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 役員、教職員の理解と支	・ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。	A
② 学内外への周知	・ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。	A
③ 中長期的な計画への反映	・ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	A
④ 三つのポリシーへの反映	・ 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	A
⑤ 教育研究組織の構成との整合性	・ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備しているか。	A
基準1-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 使命・目的および教育目標の策定などには学部執行部会議や学部教授会など教員が関与している。またこれらは本学ホームページで公表している。 ・ 三つのポリシーについても、研究科執行部会議で検討し、教授会で報告している。 ・ 使命・目的を達成するために研究科内において適宜必要に応じて委員会(ワーキング)を組織し、教育・研究について検討した内容を教授会にて報告している。 (根拠資料:2022年6月18日内部質保証会議議事録、兵庫医科大学学則、学部シラバス)	
(今後の改善・向上計画)		
建学の精神に沿った視点を持ちながら、社会からの求めに応じた教育の質の向上にあわせ、研究科執行部会議や教育委員などで適宜、検討・見直しを進める。		

基準2. 学生

【基準項目2-1. 学生の受入れ】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	・ アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。	A
③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	・ 教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 入試問題の作成は、大学が自ら行っているか。		A
基準2-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 本研究科では建学の精神、教育・研究の目標を基に、研究科としてのアドミッションポリシーを策定しており、ホームページや学生募集要項において周知している ・ ポリシーに対応した入試選抜方法を研究科教授会で検討し、受け入れの実施と検証を行っている。 ・ 学習環境を考慮した定員管理を行っている（根拠資料：履修要項、入試募集要項、大学案内パンフレット）。	
(今後の改善・向上計画)		
社会環境が変化していく中、社会に求められ研究等も変化してくるため、社会のニーズに応じたディプロマ・ポリシーを検討し、それに応じてアドミッション・ポリシーの見直しを行っていく。		

【基準項目2-2. 学修支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	・ 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	A
② TA(TeachingAssistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	・ 障がいのある学生への配慮を行っているか。	A
	・ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	
	・ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	A
	・ 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	A
基準2-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 研究科執行部と神戸教学課大学院係が連携し、適宜会議を開いて学修支援を行っている。 ・ これまで障がい学生が大学院に入学してきたことはないが、入学時のオリエンテーションにおいて支援が必要な場合は相談するよう学生に周知している。また障がい学生小委員会において大学院の支援も行っていくことになっている。TAも教員の教育活動を支援するために積極的に活用している（根拠資料：障がい学生小委員会議事録）。	
(今後の改善・向上計画)		
学修支援については、今後も大学院生と指導教員のコミュニケーションを密にすることで、早期に情報を把握し対応できるような体制を構築する。		

【基準項目2-3. キャリア支援】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	・ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	A
	・ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。	A
基準2-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 多くの大学院生が仕事を持っているが、学部から進学してきた大学院生に対しては就職や進学の助言が行える体制を構築している。大学院生が今後教育・研究職としてやってきたいという意向を持っている場合は、可能な限りキャリア支援を行っている。	
(今後の改善・向上計画) 今後は仕事も持っている大学院生の転職あるいは進学の支援なども行っていく。		

【基準項目2-4. 学生サービス】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学生生活の安定のための支援	・ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。	A
	・ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。	A
	・ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	
	・ 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。	A
基準2-4 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 大学院生室の整備、図書館や学内でのWi-Fiの利用など、学修環境を整えている。経済的支援を求める大学院生に対しては、日本学生支援機構などの奨学金制度が利用やTAによる収入、さらには一般教育訓練給付金の利用についても紹介している。	
(今後の改善・向上計画) 引き続き、学生へのサービスが機能するよう体制を整えていく。		

【基準項目2-5. 学修環境の整備】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管	・ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。	A
② 実習施設、図書館等の有効活用	・ 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	A
	・ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	A
	・ 教育目的の達成のため、コンピュータなどのICT環境を適切に整備しているか。	A
③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	・ 施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	A
④ 授業を行う学生数の適切な管理	・ 授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	A
基準項目全体に関わる自己判定基準		判定
・ 施設・設備の安全性（耐震など）を確保しているか。		A
基準2-5 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 大学内の施設は学修環境として十分に整備されており、有効に活用されている。図書館の規模、開館時間、コンピュータの整備なども十分である。授業を行う学生数も10名以内と小規模であり、教育効果を上げるためには十分な人数管理ができていく。	
(今後の改善・向上計画) 引く続き、現状の環境を維持していく。		

【基準項目2-6. 学生の意見・要望への対応】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生への学修支援に関する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。	A
② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	A
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	・ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	A
基準2-6 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) 指導教員が中心となり、大学院生からの意見を適宜聴取している。また必要に応じて大学院教授会で情報共有を行っている(根拠資料:大学院教授会議事録)。	
(今後の改善・向上計画) 引き続き、大学院生からの意見をくみ上げるシステムを構築し、学習支援に行かせるようにしていく。		

基準3. 教育課程

【基準項目3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策	・ ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。	A
③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用		
基準3-1 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 本研究科では建学の精神、研究科の教育・研究の理念と目標を踏まえ、研究科としてのディプロマポリシーを策定しており、ホームページなどにおいて周知している。 ・ 単位の認定基準、進級基準、修了判定基準等を定め、それぞれ研究科教授会での審議によって判定している。	
(今後の改善・向上計画) 社会情勢や社会の要請に応じて継続的にディプロマ・ポリシーの見直しを図り、必要に応じて各基準の改善を行っていく。		

【基準項目3-2. 教育課程及び教授方法】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	・ 教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。	A
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	・ カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保しているか。	A
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	・ カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	A
	・ シラバスを適切に整備しているか。	A
	・ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っているか。	A
④ 教養教育の実施	・ 教養教育を適切に実施しているか。	
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	・ アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	A
	・ 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	A
基準3-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 本研究科では建学の精神、教育・研究の理念と目標を踏まえ、研究科としてのカリキュラムポリシーを策定しており、ホームページなどにおいて周知している。 ・ カリキュラム・ポリシーを点検する際にディプロマ・ポリシーとの一貫性を確認している。 ・ カリキュラム・ポリシーに沿って各科目の担当教員、研究指導教員が学位論文作成まで教育しており、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを達成するためのもので一貫性がある。 ・ シラバスは毎年見直しを行っている。講義では演習において積極的にアクティブラーニングを取り入れている (根拠資料：ホームページ、履修要項、シラバス)	
(今後の改善・向上計画)		
大学院教務委員が中心となり、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性について検証を進めていく。		

【基準項目3-3. 学修成果の点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	・ 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	A
	・ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	A
② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	・ 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	A
基準3-3 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 履修科目毎に成績評価を行い、半期毎に教授会において確認している。また年度初めに年次研究計画書、年度修了時に年次研究報告書を提出してもらうことで、研究進捗状況を点検している。 ・ 各講義科目に対してアンケートを実施し、その結果を研究科教授会で報告することで各教員にフィードバックしている。 (根拠資料：2022年5月12日研究科教授会議事録、2022年11月9日研究科教授会議事録)	
(今後の改善・向上計画)		
更なる教育の質の向上を図るため、今後も引き続き授業アンケートを実施し、PDCA サイクルを有効に回すことで、多面的な学修成果の		

基準6. 内部質保証

【基準項目6-2. 内部質保証のための自己点検・評価】

評価の視点	評価の視点に関わる自己判定基準	判定
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	・ 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の仕組みが整備されているか。	A
	・ エビデンスに基づく自己点検・評価を定期的実施しているか。	A
	・ 自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。	A
② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	・ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A
基準6-2 自己判定	自己判定の理由、今後の改善・向上計画	
<input checked="" type="checkbox"/> 基準を満たしている <input type="checkbox"/> 基準を満たしていない	(自己判定の理由) ・ 研究科執行部が中心となって自己点検・評価を実施し、その結果を研究科教授会において報告している。 ・ 現状把握のための調査やデータ収集については実施できる体制が整備できていない。	
(今後の改善・向上計画) 自己点検・評価の実施については、法令改正等に照らし、適切に改善・改革を実施していく。今後はIRなどを活用した調査、データ収集と分析ができるよう体制を整備していく。		

第 3 章

第 4 次中期事業計画（2023～2027 年度）

（1）第 4 次中期事業計画（2023～2027 年度）

第4次中期事業計画

2023～2027年度

 学校法人 兵庫医科大学

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

1

目次

I	はじめに	3
II	建学の精神	4
III	ユニバーシティ・アイデンティティ(UI)	5
IV	学校法人兵庫医科大学の中期事業計画	6
V	第4次中期事業計画	7
	教育	8
	研究	12
	診療	16
	社会貢献	23

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

2

はじめに

兵庫医科大学は、1972年に開学し、4学部4研究科を擁する医系総合大学です。大学病院や健康医学クリニックなどの先進的施設を備え、高度な医療専門職者の育成を通して社会に貢献できるよう努めています。

このたび、2023～2027年度の5年間を対象とする第4次中期事業計画を策定しました。学校教育・医療を取り巻く環境は、18歳人口の減少や人生100年時代の到来などにより大きく変化しています。創設者の森村茂樹が掲げた建学の精神を継承しつつ、さらなる発展を続けていくため、第4次中期事業計画では、**未来を切り拓く教育・研究・診療の創造に挑戦し、広く社会に貢献する医系総合大学**を目指す姿として掲げます。

この目指す姿に基づき、ロゴマークに込められた「教育」「研究」「診療」「社会貢献」の4領域にて中期事業計画を策定しました。単年度事業計画においても中期事業計画を具現化し、着実に遂行してまいります。

学校法人 兵庫医科大学

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

3

建学の精神

社会の福祉への奉仕

人間への深い愛

人間への幅の広い
科学的理解



学校法人兵庫医科大学
創設者 森村 茂樹

人間とその社会、その進展と安定の一つの支点は、保健医療である。ことに、急速に開発せられつつある現代の日本とその社会は、高い水準の医学と医療を必要としている。而して、これらの基礎となるものは、高い水準の医学教育と医学研究である。ここに兵庫医科大学創設の理由が存する。

兵庫医科大学は、この社会の必要に即応し、これを基盤として創立せられた。社会の内に芽ばえた。社会の手で、社会の力によって創立せられたのである。即ち、兵庫医科大学は、社会のために、その開発に貢献するために創られた最高学府である。

人類社会の内に、そのために、それによって創られたこの兵庫医科大学は、当然のこととして社会に向って開かれた大学である。また、未来に向っても大きく開かれていなければならない。医学の教育と研究は、大きく豊かな未来を有しているからである。

社会と未来に大きく開かれた兵庫医科大学は、三つの大きな礎石の上に据えられている。即ち、社会の福祉への奉仕と、人間への深い愛と、人間への幅の広い科学的理解である。奉仕と、愛と、科学の三つの精神、これがわが兵庫医科大学の礎石である。

かくして兵庫医科大学は、社会と未来とに向い大きく開かれた優れた医家と医学者を世に送ることができるのである。

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

4

ユニバーシティ・アイデンティティ(UI)

スローガン

ビジョンを凝縮した象徴的な文言

EMPOWER THE PEOPLE

心に響く医を、私たちがいるかぎり

ビジョン

本学の展望であり、強化すべき社会的な価値

私たちは、一人ひとりの人生が豊かな社会を目指します。そのために、仲間と共に知識・技能・人間性を高め合い、新しいこたえを何があっても追究し続けます。

ビジョンは、2022年の大学開学50周年を超えて、これからの歩むために定めた、兵庫医科大学の志です。ステートメントは、ビジョンに込められた想いです。

世の中は常に変化し続けています。その変化は、未体験の課題に対する、新たな行動とスピードを私たちに求めています。

ステートメント

ビジョンの内容を補足する本学の競争優位性と、ビジョンと建学の精神の関わりの説明

だからこそ、私たちは挑戦します。人々の心と人生に影響を及ぼすことを胸に刻み、明日の教育・研究・診療の創造に。

そのために、実際に地域の人々と向き合う病院を擁し、多様な社会に応える多職種連携をリードすることで、自己研鑽を重ね、周りとの連携し、人を愛で包み込む、粘り強いプロフェッショナルを育成します。

そして、時を重ねて紡いできた建学の精神を、未来につなぐことを誓います。

建学の精神

1972年の開学時に制定された本学の根源的な理念

- ・社会の福祉への奉仕
- ・人間への深い愛
- ・人間への幅の広い科学的理解

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

5

学校法人兵庫医科大学の中期事業計画

第4次

(2023-2027)

EMPOWER THE PEOPLE

心に響く医を、私たちがいるかぎり

未来を切り拓く

教育・研究・診療の創造に挑戦し、
広く社会に貢献する医系総合大学

2022年度

兵庫医科大学と兵庫医療大学が統合
4学部4研究科の新生兵庫医科大学が始動

第3次

(2018-2022)

21世紀に即した医学・医療の持続的な展開と、それらを担いうる高質の医療人の育成を使命とする医療総合大学

2018年度

兵庫医科大学 教育研究棟運用開始

第2次

(2013-2017)

社会から信頼されチーム医療を実践できる医療人の育成とキャリア向上を生涯にわたりサポートする医療総合大学

2013年度

兵庫医科大学病院
急性医療総合センター開設

第1次

(2006-2012)

建学の精神と医の倫理に則り、全人的医療を実践できる優秀な医療人を育成し、医学の進展に役立つ世界的な研究を推進するとともに、安全で質の高い医療を提供することで社会に貢献する

2007年度

兵庫医療大学開学

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

6

第4次中期事業計画[全体構成]

建学の精神

社会の福祉への奉仕

人間への深い愛

人間への幅の広い科学的理解

目指す姿

EMPOWER THE PEOPLE

心に響く医を、私たちがいるかぎり

未来を切り拓く教育・研究・診療の創造に挑戦し、広く社会に貢献する医系総合大学

教育

プロフェッショナリズム教育と
多職種連携教育により
自律的で未来志向の医療人を育成する

- ・ 自律的なプロフェッショナル人材の輩出
- ・ IPE(多職種連携教育)による次世代の医療を担う人材の養成
- ・ 入学志願・入職競争力の維持・拡大と質の高い進路の実現

研究

医学研究を志す高い意識を醸成し、
医系総合大学の強みを活かした
新たな価値の創造に挑戦する

- ・ 医療の変革を目指す新たな価値の創造への挑戦
- ・ 次世代を担う高いアカデミックマインドを持った若き医療人の育成
- ・ 独創的な学術研究を追求するための研究基盤の充実

診療

One Teamで生き生きと働き、
社会に信頼される
安全で質の高い医療を目指す

- ・ 質の高い医療の実現
- ・ 新病院棟建設の推進と財務基盤の確立
- ・ 地域及びキャンパス間における連携体制の強化
- ・ 新たな働き方の推進

社会貢献

教育・研究・診療の成果を還元することで、人々や社会に活力を与える

- ・ リカレント教育・生涯学習・ダイバーシティ推進の機会の提供
- ・ 研究成果のアウトリーチ活動強化
- ・ 地域における災害拠点病院機能の充実

経営基盤(人材育成・財務基盤・ガバナンス体制)の強化

7

教育

第4次中期事業計画[教育]

戦略① 自律的なプロフェッショナル人材の輩出

戦略目標(KGI)

学生、教職員、卒業生の「共有ビジョン」を持つソサイエティ構築

学生個々人の人生目標の設定

研修病院や就職先での
本学卒業生の評価改善

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

学修目標達成度の評価
(ディプロマサプリメント)(全学部)

2023年度の評価を基準に
2027年度にポジティブ評価20%増加

兵庫医科大学病院・ささやま医療センターに
勤務する卒業生への360度評価(全学部)

2023年度の評価を基準に
2027年度にポジティブ評価20%増加

実行施策

ICTを活用した
新たなアクティブラーニングの推進

全学部生の兵庫医科大学病院での
臨床実習実施

ピア評価の実施

プロフェッショナリズム講義充実

ワークショップ形式教育の導入

学生個々人の 大学4年間(または6年間)
計画作成、キャリア未来年表の作成

360度評価の実施と
改善活動の実施

実行部署

学部、病院(卒後研修室)、臨床教育統括センター、大学事務部、病院事務部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

9

第4次中期事業計画[教育]

戦略② IPE(多職種連携教育)による次世代の医療を担う人材の養成

戦略目標(KGI)

IPE/IPW実践に向けた
意識・コミュニケーションスキルの向上

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

卒業時アンケート
IPE(多職種連携教育)項目の評価
(全学部)

2023年度の評価を基準に
2027年度にポジティブ評価20%増加

実行施策

多職種連携総合臨床実習の充実
(科目化・単位化による
実施週数・参加者数の増加)

学部間ならびに大学・病院間の
教育交流活発化

実行部署

学部、兵庫医科大学病院(診療部・中央診療施設・中央部門)、
ささやま医療センター、臨床教育統括センター、大学事務部、篠山事務部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

10

戦略③

入学志願・入職競争力の維持・拡大と質の高い進路の実現

戦略目標(KGI)

業績評価指標(KPI)・
目標数値

実行施策

安定的な志願者の確保

ストレート卒業率・国家資格取得率向上

卒業生進路の多様化

優秀な若手人材の確保

志願者数(全学部)

2023年度入試を基準に2028年度入試で達成
薬学部:20%増加
医・看護・リハビリテーション学部:100%維持

国家試験合格率(新卒)(全学部)

毎年度達成
医学部:95% 薬学部:全国平均を上回る水準
看護・リハビリテーション学部:100%

卒業時アンケート(全学部)
就職・進学などの満足度に関する項目の評価

2023年度の評価を基準に
2027年度にポジティブ評価20%増

基本的臨床能力評価試験(JAMEP)

参加者数・成績(医学部)

2023年度の評価を基準に2027年度に20%改善

初期研修応募者(医学部)

毎年度 応募者前年度比10%増加

成績上位者の研修医採用・看護師採用数
(医学部・看護学部)

2027年度に達成
研修医採用:Aクラスの50%を採用
看護師採用:成績上位者のうち20%を採用

社会のトレンドに即した
学生募集戦略の見直しと強化

習熟度別/能力別クラス編成と支援

総合的科目/試験の導入

臨床教育統括センター・
キャリアデザインセンターによる
卒後教育・キャリア支援強化

臨床実習・卒後研修の改善

実行部署

学部、病院(卒後研修室)、臨床教育統括センター、アドミッション・センター、
薬学教育センター、大学事務部、病院事務部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

11

研究

第4次中期事業計画[研究]

戦略①

医療の変革を目指す新たな価値の創造への挑戦

戦略目標(KGI)

活発な研究の実施と
質の高い研究成果の創出

活発な連携
(学内、産学、大学間などの連携)

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

受託・共同研究の実施件数※

過去3年平均:5年目で1年目の10%増

*当該年度実施中の契約プロジェクト件数

外部資金(科研費・AMED)の獲得件数

過去3年平均:5年目で1年目の10%増

論文発表数
(Web of Scienceなどデータベースを基に
全論文数、IF5以上の論文数)

過去3年平均:5年目で1年目の10%増

実施策

自由な発想や臨床現場の課題・ニーズを基に
異分野連携を図り、新規研究テーマの創出や
産学連携に繋げる

学内連携の機会を創出し
共同研究に繋げる

重点研究テーマの支援により
本学のブランドとなる研究を発展させる

競争的資金の
組織的獲得推進施策を実施する

研究成果・研究シーズなどの情報を
積極的に発信し、大学の認知度を高める

実行部署

学部、病院(臨床研究支援センター)、
社会学連携・研究推進センター(産学連携・研究推進部門)、
大学事務部、病院事務部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

13

第4次中期事業計画[研究]

戦略②

次世代を担う高いアカデミックマインドを持った若き医療人の育成

戦略目標(KGI)

大学院教育の充実

若手研究者間の交流の促進

若手研究者の研究活動の活性化

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

大学院の入学人数

医学研究科:1年目より増加
薬学研究科・看護学研究科・医療科学研究科:
定員の充足

学位取得率
(神戸キャンパス3学部:3年、医学部:4年の間)

1年目より増加

学内セミナー・講演会での発表者・参加者数

5年目で1年目の10%増

若手海外発表研究助成 採択者数

5年目で1年目の10%増

実施策

独創性豊かな若手研究者を
惹きつける場を創出する

連携(産学連携、大学間、講座・医局間など)
の場を通じて若手研究者の教育を行う

大学院教育の充実に繋がる施策を実施する
(研究・産学連携面のカリキュラムの改善、
世界的に著名な先生の講演の実施など)

研究推進WGを通じて
研究支援のあり方の検討を行う

女性やライフイベント中の研究者など
多様な人材の研究力向上を目的とした
研究助成や各種支援を実施する

実行部署

学部、社会学連携・研究推進センター(産学連携・研究推進部門)、
大学事務部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

14

戦略③ 独創的な学術研究を追求するための研究基盤の充実

戦略目標(KGI)

戦略的な機器購入・更新と
共同施設の利用促進

研究支援組織の充実

臨床データの研究への活用のし易さ

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

共同利用研究施設・病態モデル研究センター・臨床
研究支援センターの利用件数

5年目で1年目の10%増

アンケートを基にした研究者の満足度
(各施設の使い易さ、機器の充実度など)

満足度の向上

実行施策

戦略的・長期計画的に
研究機器の拡充を図る

研究環境における課題抽出と
対応策の企画・立案を行う

外部機関との連携を見据えた医療データの
利活用のための基盤整備を行う

女性やライフイベント中の研究者など
多様な人材の研究力向上を目的として
研究環境を整備する

研究支援の人的な整備の充実を図る

実行部署

学部、社会学連携・研究推進センター(産学連携・研究推進部門)、
共同利用研究施設、病態モデル研究センター、
臨床研究支援センター、情報センター、産学連携・研究推進部門、ダイバーシティ推進室、
大学事務部、病院事務部、財務企画部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

15

診療

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

16

第4次中期事業計画[診療]

戦略① 質の高い医療の実現

戦略目標(KGI)

臨床評価指標の向上と活用

多職種連携の強化

教育体制の充実

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

クオリティインディケーター各項目数値

クオリティインディケーターに基づく
改善に向けた検討取組数10項目以上

クオリティインディケーターの実情を踏まえた
項目の見直し(一減一増)

インシデントレポート件数 30%増加

専門性の高い従事者数

各種資格(専門医含む)取得者10%増加

多職種専門チームの活動数値

チーム活動数10%増加

実行施策

多職種協働による医療の質の向上に向けた
PDCAサイクルの実施

医療の質可視化プロジェクトの推進

インシデントレポートの意義の周知と
医師・事務職への啓発

自己研鑽の機会提供と資格取得に向けた
財政的支援の拡充

資格取得プログラムの拡大

臨床研究支援プログラムの充実

実行部署

兵庫医科大学病院(診療部・中央診療施設・中央部門)、ささやま医療センター、
梅田健康医学クリニック、病院事務部、篠山事務部、総務部(梅田事務課)

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

17

第4次中期事業計画[診療]

戦略②-1 新病院棟建設の推進と財務基盤の確立

西宮

戦略目標(KGI)

新病院棟建設計画の着実な実行

医療、介護等の収益増加

合理的かつ効果的なPFM
(Patient Flow Management)の実現

患者満足度の向上

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

新病院棟計画達成率

建設計画:2025年9月末時点 100%
移転計画:2026年5月末時点 100%

新患者

2019年度実績から10%増加

*コロナ禍を考慮し2019年度実績を基準とした

外来、入院患者満足度

2022年度実績から10%数値改善

実行施策

投資額、費用のコントロール

各種更新計画の策定

ベッドコントロールの運用体制の再構築

新たなPFMの取り組みの立ち上げ

渉外活動の活性化による
かかりつけ医との顔の見える関係の構築

患者満足度向上のためのPDCAサイクル実施
(アドバンス・ケア・プランニング:ACPの実践など)

接遇研修の実施

実行部署

兵庫医科大学病院(診療部・中央診療施設・中央部門)、
新病院準備室、病院事務部、財務企画部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

18

第4次中期事業計画[診療]

戦略②-2 新病院棟建設の推進と財務基盤の確立

篠山

戦略目標(KGI)

医療、介護等の収益増加

合理的かつ効果的なPFM
(Patient Flow Management)の実現

患者満足度の向上

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

新患者

2019年度実績から10%増加

*コロナ禍を考慮し2019年度実績を基準とした

ケアサイクル患者数

2019年度実績から5%増加

*コロナ禍を考慮し2019年度実績を基準とした

運営費補助金

2022年度実績から50%増加

患者満足度調査結果

2022年度実績から10%数値改善

実行施策

渉外活動の活性化による
かかりつけ医との顔の見える関係の構築

患者満足度向上のためのPDCAサイクル実施
(アドバンス・ケア・プランニング:ACPの実践など)

介護医療院の検討

外来機能の強化(看護外来の新設、
外来経由入院患者数の増加)

介護事業所、訪問看護との連携強化

強化型在宅療養支援病院の維持

在宅医療の拡充(部門設置等)

行政との連携強化
(運営費補助金の拡充に係る継続した交渉)

接遇研修の実施

実行部署

ささやま医療センター、篠山事務部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

19

第4次中期事業計画[診療]

戦略②-3 新病院棟建設の推進と財務基盤の確立

梅田

戦略目標(KGI)

人間ドック、企業健診、クリニック等の
収益増加

健診から受診へのPFM
(Patient Flow Management)の実現

患者満足度の向上

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

新規受診者数

人間ドックリピート率 75%

人間ドック、健診からの要精密検査での
クリニック外来紹介、受診率 10%

外来患者 1日120名

内視鏡検査 1週150件

受診者満足度調査結果

2022年度実績から10%数値改善

実行施策

新規コースやオプションの設定

満足度調査の適正な実施及び結果の分析

接遇研修の実施

実行部署

梅田健康医学クリニック、総務部(梅田事務課)

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

20

第4次中期事業計画[診療]

戦略③ 地域及びキャンパス間における連携体制の強化

戦略目標(KGI)

地域の医療機関や介護施設との連携強化

キャンパス間の連携体制強化

業績評価指標(KPI)・目標数値

紹介件数・逆紹介件数

西宮・篠山: 2019年度実績から10%増加

梅田: 紹介率・逆紹介率とも45%

返書件数

西宮: 平均返書回数2回以上、返書率 90%以上

篠山: 2019年度実績から10%増加

救急受け入れ件数

西宮・篠山: 2019年度実績から10%増加

キャンパス間の紹介件数

西宮⇄篠山:
2019~2021年度の平均から30%増加

実施施策

西宮

オンライン予約体制の構築

渉外活動の活性化

かかりつけ医との顔の見える関係の構築

医師会、保健所、消防本部との連携強化

医療関連セミナー等開催

病診、病病連携の会の復活

篠山

医師会、保健所、商工会、消防本部、
介護事業所等との連携強化

篠山独自の採用医師確保に向けた体制整備

事務職員を含む看護師、コメディカル
適性数配置(篠山採用者)

梅田

オンライン予約体制の構築

渉外活動の活性化

全体

キャンパス間の医師派遣体制の見直し

実行部署

兵庫医科大学病院(診療部・中央診療施設・中央部門)、
ささやま医療センター、梅田健康医学クリニック、
病院事務部、篠山事務部、総務部(梅田事務課)、人事部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

21

第4次中期事業計画[診療]

戦略④ 新たな働き方の推進

戦略目標(KGI)

業務の平準化と見直し・効率化の推進

職員満足度向上

職種横断的な業務への関与の実現

VUCA時代に対応する
ワークライフバランスの確立

業績評価指標(KPI)・目標数値

職員満足度調査結果

ポジティブ評価 40%以上

タスクシフト/シェアの項目数

職種間で5項目以上増加(1項目/年)
部門間で5項目以上増加(1項目/年)

実施施策

多職種連携による業務の効率化

デジタルトランスフォーメーション推進

人財の多能化、多役化推進

会議時間、開催方法の再考

職員満足度調査の定期的な実施

モラールサーベイの実施

フリーアドレス化を見据えた
業務整理と紙資料の撤廃

実行部署

兵庫医科大学病院(診療部・中央診療施設・中央部門)、ささやま医療センター、
梅田健康医学クリニック、病院事務部、篠山事務部、総務部(梅田事務課)、人事部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

22

社会貢献

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

23

第4次中期事業計画[社会貢献]

戦略① リカレント教育・生涯学習・ダイバーシティ推進の機会の提供

戦略目標(KGI)

多彩な社会貢献の実践

業績評価指標(KPI)・
目標数値

医療用シミュレータ利用件数

2023年度を基準に2027年度に10%増

講座・セミナー参加者数
(医療専門職者向け講座・セミナー、
市民健康講座や高大連携など)

2023年度を基準に2027年度に10%増

実行施策

医療用シミュレータの利用・貸出

セミナーのWEB開催など
ICTツールの活用

医療専門職者への
リスキリング・リカレント教育の機会提供
(大学・大学病院による講座・セミナーなど)

生涯学習の機会提供
(市民健康講座や高大連携など)

実行部署

学部、兵庫医科大学病院(診療部・中央診療施設・中央部門)、
社会学連携・研究推進センター(産学連携・研究推進部門)、
ダイバーシティ推進室、大学事務部、病院事務部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

24

第4次中期事業計画[社会貢献]

戦略② 研究成果のアウトリーチ活動強化

戦略目標(KGI)

研究成果や研究活動の認知度向上

自治体・産業界との連携強化

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

研究分野のニュースリリース件数

5年目で1年目の10%増

地域プロジェクト実施件数

5年目で1年目の10%増

新たな地域プロジェクトの
立ち上げに向けたアプローチ

5年目で1年目の10%増

実行施策

統括部署への情報集約のルール整備

執筆活動やメディアへの寄稿

自治体との連携プロジェクトに向けた
意見交換、自治体へのプロジェクト提案

実行部署

学部、社会学連携・研究推進センター(産学連携・研究推進部門)、
大学事務部、産学連携・研究推進部門、総務部(広報課)

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

25

第4次中期事業計画[社会貢献]

戦略③ 地域における災害拠点病院機能の充実

戦略目標(KGI)

災害時の傷病者等の受入・搬出体制の確立

業績評価指標(KPI)・ 目標数値

災害時を想定した体制整備・訓練・情報発信の
計画進捗率

2027年度に進捗率 100%達成

多数傷病者受け入れ訓練 実施件数

行政と連携した訓練 2年に1回
病院内での訓練 1年に1回

実行施策

BCP(事業継続計画)策定・改訂

災害時の体制整備

多数傷病者受け入れ訓練の開催

実行部署

兵庫医科大学病院(診療部・中央診療施設・中央部門)、
新病院準備室、病院事務部

©Hyogo Medical University
All rights reserved.

26

2022 年度自己点検・評価年次報告書

発行日 2023 年 11 月

発 行 兵庫医科大学

西宮市武庫川町 1-1

Tel. 0798-45-6111 (代表)

制 作 兵庫医科大学内部質保証会議